

# 一般会計・特別会計 及び基金運用状況



# 令和 6 年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

## 第 1 審査の対象

### 1 一般会計及び特別会計

令和 6 年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和 6 年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

### 2 基金の運用状況

令和 6 年度 大津市土地開発基金運用状況

令和 6 年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

## 第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 17 日から令和 7 年 8 月 13 日まで

## 第 3 審査の方法

- 1 審査に付された令和 6 年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第 4 の 1 において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

#### 第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

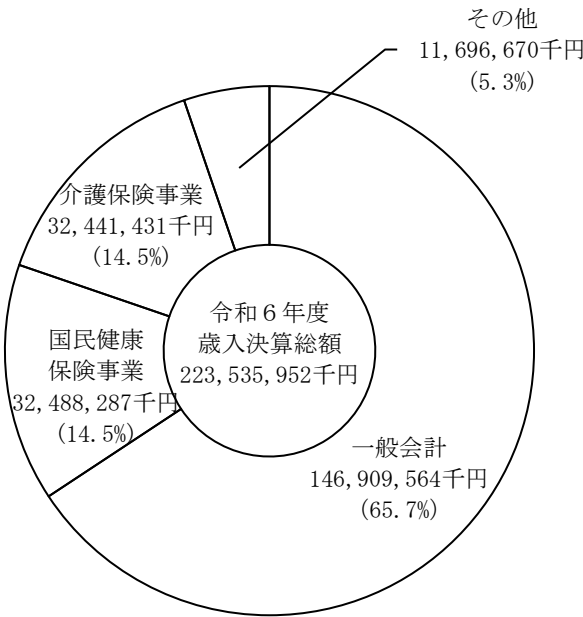
第5 決算の概要

1 総括

令和6年度の一般会計決算については、歳入決算額 146,909,564 千円、歳出決算額 143,932,904 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、2,791,920 千円で昭和53年度以降47年連続の黒字決算となった。

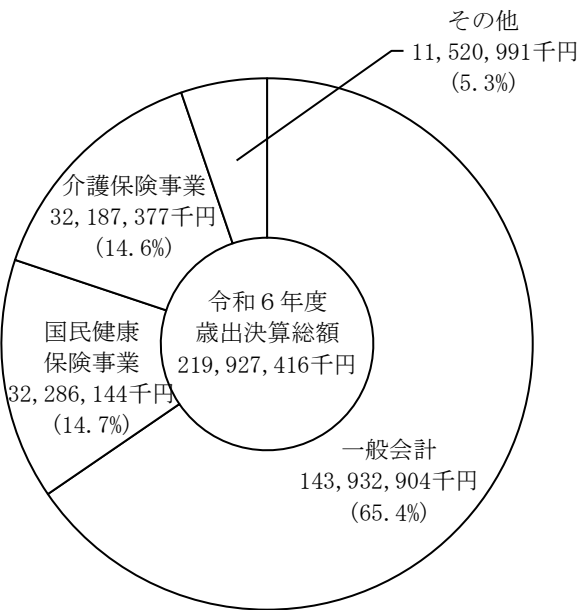
一方、8特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 631,876 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況



その他の内訳

|                |              |        |
|----------------|--------------|--------|
| 後期高齢者医療事業      | 5,906,363 千円 | (2.7%) |
| 学校給食事業         | 3,016,925 千円 | (1.4%) |
| 病院事業債管理        | 1,858,531 千円 | (0.8%) |
| 卸売市場事業         | 681,965 千円   | (0.3%) |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 140,255 千円   | (0.1%) |
| 財産区            | 92,631 千円    | (0.0%) |



その他の内訳

|                |              |        |
|----------------|--------------|--------|
| 後期高齢者医療事業      | 5,840,294 千円 | (2.7%) |
| 学校給食事業         | 3,015,738 千円 | (1.4%) |
| 病院事業債管理        | 1,858,531 千円 | (0.9%) |
| 卸売市場事業         | 679,688 千円   | (0.3%) |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 69,026 千円    | (0.0%) |
| 財産区            | 57,714 千円    | (0.0%) |

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 223,535,952 千円、歳出総額は 219,927,416 千円で、形式収支は 3,608,536 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円を差し引いた実質収支は 3,423,796 千円の黒字となり、前年度実質収支 3,267,319 千円を差し引いた単年度収支では 156,477 千円の黒字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

#### 一般会計・特別会計の決算収支

| 区 分              |         | 歳 入         | 歳 出         | 形 式 収 支   | 翌年度へ繰り<br>越すべき財源 | 実 質 収 支   | 単年度収支      |
|------------------|---------|-------------|-------------|-----------|------------------|-----------|------------|
| 一<br>般<br>会<br>計 | 令和 6 年度 | 146,909,564 | 143,932,904 | 2,976,660 | 184,740          | 2,791,920 | 215,464    |
|                  | 令和 5 年度 | 138,637,822 | 135,468,168 | 3,169,654 | 593,198          | 2,576,456 | △1,116,101 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 令和 6 年度 | 76,626,388  | 75,994,512  | 631,876   | —                | 631,876   | △58,987    |
|                  | 令和 5 年度 | 74,488,578  | 73,797,649  | 690,929   | 66               | 690,863   | △156,168   |
| 合<br>計           | 令和 6 年度 | 223,535,952 | 219,927,416 | 3,608,536 | 184,740          | 3,423,796 | 156,477    |
|                  | 令和 5 年度 | 213,126,400 | 209,265,817 | 3,860,583 | 593,264          | 3,267,319 | △1,272,269 |
| 重<br>複<br>額      | 令和 6 年度 | 9,483,517   | 9,483,517   | —         | —                | —         | —          |
|                  | 令和 5 年度 | 9,866,665   | 9,866,665   | —         | —                | —         | —          |
| 純<br>計           | 令和 6 年度 | 214,052,435 | 210,443,899 | 3,608,536 | 184,740          | 3,423,796 | 156,477    |
|                  | 令和 5 年度 | 203,259,735 | 199,399,152 | 3,860,583 | 593,264          | 3,267,319 | △1,272,269 |

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出し及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から一般会計への繰出しによるものである。

#### ア 一般会計

##### (ア) 形式収支

歳入総額 146,909,564 千円、歳出総額 143,932,904 千円で、差し引き 2,976,660 千円の黒字である。

##### (イ) 実質収支

形式収支額 2,976,660 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円を差し引くと 2,791,920 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 2,791,920 千円から前年度実質収支額 2,576,456 千円を差し引くと 215,464 千円の黒字である。

イ 特別会計

(ア) 形式収支

歳入総額 76,626,388 千円、歳出総額 75,994,512 千円で、差し引き 631,876 千円の黒字である。

(イ) 実質収支

形式収支額 631,876 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、631,876 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 631,876 千円から前年度実質収支額 690,863 千円を差し引くと 58,987 千円の赤字である。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度        |             | 令和 6 年度        |                            | 令和 5 年度        |                            | 差引増減           |                            |
|------------------|-------------|----------------|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------|----------------------------|
|                  |             | 翌 年 度<br>繰 越 額 | 左記に対する<br>未 収 入<br>特 定 財 源 | 翌 年 度<br>繰 越 額 | 左記に対する<br>未 収 入<br>特 定 財 源 | 翌 年 度<br>繰 越 額 | 左記に対する<br>未 収 入<br>特 定 財 源 |
| 一<br>般<br>会<br>計 | 総 務 費       | 130,650        | 53,460                     | 233,659        | 186,203                    | △103,009       | △132,743                   |
|                  | 民 生 費       | 249,371        | 246,321                    | 721,764        | 529,653                    | △472,393       | △283,332                   |
|                  | 衛 生 費       | 2,992          | —                          | 30,303         | 20,403                     | △27,311        | △20,403                    |
|                  | 農 林 水 産 業 費 | 64,287         | 64,287                     | 40,950         | 40,950                     | 23,337         | 23,337                     |
|                  | 土 木 費       | 960,078        | 860,225                    | 1,445,928      | 1,275,248                  | △485,850       | △415,023                   |
|                  | 消 防 費       | 8,778          | 8,300                      | 322,493        | 321,800                    | △313,715       | △313,500                   |
|                  | 教 育 費       | 1,268,683      | 1,267,506                  | 799,292        | 626,984                    | 469,391        | 640,522                    |
|                  | 災 害 復 旧 費   | —              | —                          | 4,950          | 4,900                      | △4,950         | △4,900                     |
|                  | 合 計         | 2,684,839      | 2,500,099                  | 3,599,339      | 3,006,141                  | △914,500       | △506,042                   |

翌年度繰越額は 2,684,839 千円で、前年度に比べ 914,500 千円（25.4%）減少している。  
また、繰越額に対する未収入特定財源は 2,500,099 千円で、前年度に比べ 506,042 千円（16.8%）減少している。

繰越の要因は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことや、国の補正予算による事業で、年度末までの事業完了が困難であったためである。

### (3) 財政構造

#### ア 歳入構造（別表 1、2 参照）

歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0%）増加している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令和 6 年度     |       |       | 令和 5 年度     |       |       | 令和 4 年度     |       |       |
|-----------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|           | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 |
| 一般財源等     | 94,321,649  | 64.2  | 103.1 | 91,448,539  | 66.0  | 101.1 | 90,480,736  | 63.8  | 103.3 |
| 特定財源      | 52,587,915  | 35.8  | 111.4 | 47,189,283  | 34.0  | 91.7  | 51,432,863  | 36.2  | 88.3  |
| 合 計       | 146,909,564 | 100.0 | 106.0 | 138,637,822 | 100.0 | 97.7  | 141,913,599 | 100.0 | 97.3  |

財源別の歳入構造における一般財源等と特定財源の構成割合については、一般財源等が 64.2%（前年度 66.0%）、特定財源が 35.8%（同 34.0%）となっている。当年度は、国庫支出金や市債などの増加に伴い、前年度に比べ特定財源が 1.8 ポイント高くなっている。

| 区 分 \ 年 度 | 令和 6 年度     |       |       | 令和 5 年度     |       |       | 令和 4 年度     |       |       |
|-----------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|           | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 | 決算額         | 構成比   | 前年度対比 |
| 自主財源      | 65,000,795  | 44.2  | 102.0 | 63,721,351  | 46.0  | 98.2  | 64,872,553  | 45.7  | 105.5 |
| 依存財源      | 81,908,769  | 55.8  | 109.3 | 74,916,471  | 54.0  | 97.2  | 77,041,046  | 54.3  | 91.3  |
| 合 計       | 146,909,564 | 100.0 | 106.0 | 138,637,822 | 100.0 | 97.7  | 141,913,599 | 100.0 | 97.3  |

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 44.2%（前年度 46.0%）、依存財源が 55.8%（同 54.0%）となっている。当年度は、普通交付税が増額となった地方交付税や地方特例交付金などの増加に伴い、前年度に比べ依存財源が 1.8 ポイント高くなっている。

#### イ 歳出構造（別表 4、5 参照）

歳出決算額は 143,932,904 千円で、前年度に比べ 8,464,736 千円（6.2%）増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、総務費 4,095,455 千円（24.3%）、教育費 2,348,771 千円（16.4%）であり、減少した主なものは、商工費 400,191 千円（28.5%）、農林水産業費 125,871 千円（14.5%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ民生費が 2.7 ポイント、衛生費が 0.3 ポイント低くなり、総務費が 2.1 ポイント、教育費が 1.0 ポイント、消防費が 0.6 ポイント高くなっている。



性質別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

| 年度<br>区 分 | 令和 6 年度     |       |            | 令和 5 年度     |       |            |            | 令和 4 年度     |       |            |            |
|-----------|-------------|-------|------------|-------------|-------|------------|------------|-------------|-------|------------|------------|
|           | 決算額         | 構成比   | 前年度<br>対 比 | 決算額         | 構成比   | 前年度<br>対 比 | 中核市<br>構成比 | 決算額         | 構成比   | 前年度<br>対 比 | 中核市<br>構成比 |
| 義 務 的 経 費 | 85,839,536  | 59.7  | 110.3      | 77,858,659  | 57.5  | 100.5      | 53.0       | 77,506,480  | 56.5  | 97.9       | 51.4       |
| 一般行政経費    | 44,220,649  | 30.6  | 95.2       | 46,472,633  | 34.3  | 99.0       | 36.1       | 46,921,301  | 34.1  | 104.1      | 38.0       |
| 投 資 的 経 費 | 13,872,719  | 9.7   | 124.6      | 11,136,876  | 8.2   | 85.9       | 10.9       | 12,965,552  | 9.4   | 77.2       | 10.6       |
| 合 計       | 143,932,904 | 100.0 | 106.2      | 135,468,168 | 100.0 | 98.6       | 100.0      | 137,393,333 | 100.0 | 97.4       | 100.0      |

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

#### (ア) 義務的経費

決算額は 85,839,536 千円で、前年度に比べ 7,980,877 千円（10.3%）増加している。これは主に、扶助費が 4,821,732 千円（11.0%）、人件費が 2,991,065 千円（12.5%）増加したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は 59.7%となり、前年度に比べ 2.2 ポイント高くなっている。

(注) 義務的経費は、「地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない硬直性が高い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。」（地方財政白書より引用）

#### (イ) 一般行政経費

決算額は 44,220,649 千円で、前年度に比べ 2,251,984 千円（4.8%）減少している。これは主に、物件費が 1,054,477 千円（6.1%）増加したものの、補助費等が 1,763,060 千円（18.4%）、積立金が 1,583,626 千円（65.3%）減少したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は 30.6%となり、前年度に比べ 3.7 ポイント低くなっている。

(注) 一般行政経費は、「地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。」（地方財政白書より引用）

#### (ウ) 投資的経費

決算額は 13,872,719 千円で、前年度に比べ 2,735,843 千円（24.6%）増加している。これは、災害復旧事業費が 12,622 千円（13.5%）減少したものの、普通建設事

業費が 2,748,465 千円（24.9%）増加したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は 9.7% となり、前年度に比べ 1.5 ポイント高くなっている。

（注） 投資的経費は、「道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。」（地方財政白書より引用）

最近 5 か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

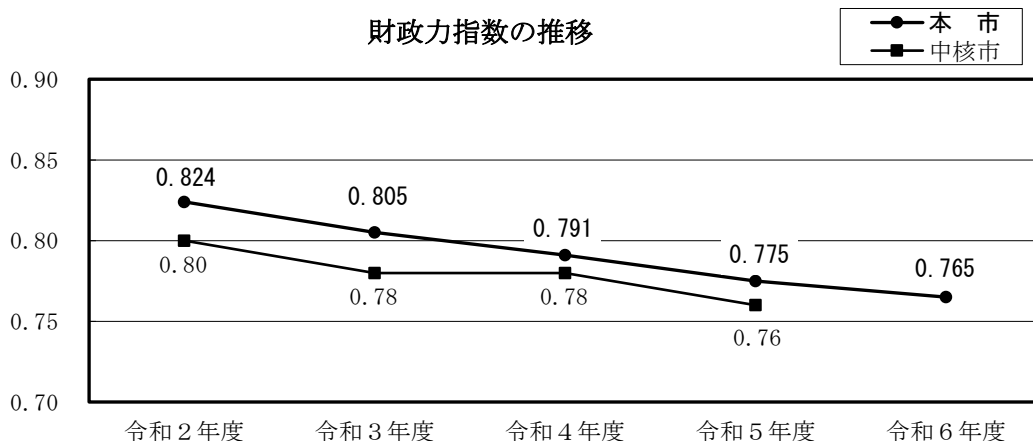
| 区 分 \ 年 度   | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 義 務 的 経 費   | 59.7    | 57.5    | 56.5    | 56.2    | 42.8    |
| 一 般 行 政 経 費 | 30.6    | 34.3    | 34.1    | 31.9    | 46.7    |
| 投 資 的 経 費   | 9.7     | 8.2     | 9.4     | 11.9    | 10.5    |

#### ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度     | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 力 指 数     | 0.765   | 0.775   | 0.791   | 0.805   | 0.824   |
| 経 常 収 支 比 率   | 92.8    | 92.4    | 90.9    | 88.3    | 91.5    |
| 実 質 公 債 費 比 率 | △0.4    | △0.4    | △0.5    | 1.4     | 1.7     |

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



（注） 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

(ア) 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.765 で、前年度と比べ 0.01 ポイント低くなっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去 3 年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

(イ) 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 92.8% で、前年度に比べ 0.4 ポイント高くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政が硬直化しているといわれる。

(ウ) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は△0.4% で、前年度と同値になっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去 3 年度の平均値で示される。18% 以上になると地方債の発行に許可を要し、25% 以上になると起債の制限を受けることになる。

## 2 一般会計

### 概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 146,909,564 千円（対予算比率 97.8%）、歳出 143,932,904 千円（同 95.8%）で、歳入歳出差引残額 2,976,660 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 2,791,920 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

### (1) 歳 入

歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0%）の増加となった。調定額 152,592,364 千円に対する収入率は 96.3%で、前年度に比べ 0.6 ポイント高くなっている。

調定額から、歳入決算額及び不納欠損額 189,098 千円を差し引いて、過誤納金未還付金 22,948 千円を加えた 5,516,650 千円が収入未済額となり、調定額に占める収入未済額の割合は 3.6%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度                    | 令和 6 年度     |       | 令和 5 年度     |       | 差引増減       |       |
|------------------------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|
|                              | 決算額         | 構成比   | 決算額         | 構成比   | 金 額        | 率     |
| 市 税                          | 52,815,058  | 36.0  | 52,886,211  | 38.1  | △71,153    | △0.1  |
| 地 方 譲 与 税                    | 822,245     | 0.6   | 804,216     | 0.6   | 18,029     | 2.2   |
| 利 子 割 交 付 金                  | 31,624      | 0.0   | 26,237      | 0.0   | 5,387      | 20.5  |
| 配 当 割 交 付 金                  | 549,502     | 0.4   | 376,720     | 0.3   | 172,782    | 45.9  |
| 株式等譲渡所得割交付金                  | 679,245     | 0.5   | 415,877     | 0.3   | 263,368    | 63.3  |
| 法 人 事 業 税 交 付 金              | 867,210     | 0.6   | 773,989     | 0.6   | 93,221     | 12.0  |
| 地 方 消 費 税 交 付 金              | 8,293,106   | 5.6   | 7,737,331   | 5.6   | 555,775    | 7.2   |
| ゴルフ場利用税交付金                   | 182,590     | 0.1   | 177,529     | 0.1   | 5,061      | 2.9   |
| 自動車取得税交付金                    | —           | —     | 11,456      | 0.0   | △11,456    | 皆減    |
| 環 境 性 能 割 交 付 金              | 146,774     | 0.1   | 136,809     | 0.1   | 9,965      | 7.3   |
| 国有提供施設等所在<br>市 町 村 助 成 交 付 金 | 18,080      | 0.0   | 17,586      | 0.0   | 494        | 2.8   |
| 地 方 特 例 交 付 金                | 1,969,775   | 1.3   | 417,792     | 0.3   | 1,551,983  | 371.5 |
| 地 方 交 付 税                    | 17,257,769  | 11.7  | 14,279,626  | 10.3  | 2,978,143  | 20.9  |
| 交通安全対策特別交付金                  | 31,025      | 0.0   | 32,939      | 0.0   | △1,914     | △5.8  |
| 分 担 金 及 び 負 担 金              | 846,242     | 0.6   | 874,324     | 0.6   | △28,082    | △3.2  |
| 使 用 料 及 び 手 数 料              | 3,310,349   | 2.3   | 3,224,096   | 2.3   | 86,253     | 2.7   |
| 国 庫 支 出 金                    | 32,712,293  | 22.3  | 32,552,700  | 23.5  | 159,593    | 0.5   |
| 県 支 出 金                      | 11,672,631  | 7.9   | 10,799,064  | 7.8   | 873,567    | 8.1   |
| 財 産 収 入                      | 389,031     | 0.3   | 273,839     | 0.2   | 115,192    | 42.1  |
| 寄 附 金                        | 488,199     | 0.3   | 354,301     | 0.3   | 133,898    | 37.8  |
| 繰 入 金                        | 2,185,665   | 1.5   | 290,232     | 0.2   | 1,895,433  | 653.1 |
| 繰 越 金                        | 3,169,654   | 2.2   | 4,520,266   | 3.3   | △1,350,612 | △29.9 |
| 諸 収 入                        | 1,796,597   | 1.2   | 1,298,082   | 0.9   | 498,515    | 38.4  |
| 市 債                          | 6,674,900   | 4.5   | 6,356,600   | 4.6   | 318,300    | 5.0   |
| 合 計                          | 146,909,564 | 100.0 | 138,637,822 | 100.0 | 8,271,742  | 6.0   |

歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0％）の増加となった。増加した主なものは、地方交付税 2,978,143 千円（20.9％）、繰入金 1,895,433 千円（653.1％）、地方特例交付金 1,551,983 千円（371.5％）である。

減少した主なものは、繰越金 1,350,612 千円（29.9％）である。

最近３か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 |           | 令和 6 年度   |       | 令和 5 年度   |       | 令和 4 年度   |       |
|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|           |           | 収入未済額     | 構成比   | 収入未済額     | 構成比   | 収入未済額     | 構成比   |
| 自主財源      | 市 税       | 1,787,744 | 32.4  | 1,940,445 | 31.8  | 1,994,561 | 35.5  |
|           | 分担金及び負担金  | 18,889    | 0.3   | 20,062    | 0.3   | 19,174    | 0.3   |
|           | 使用料及び手数料  | 42,532    | 0.8   | 42,751    | 0.7   | 44,469    | 0.8   |
|           | 財 産 収 入   | 3,517     | 0.1   | 7,466     | 0.1   | 6,592     | 0.1   |
|           | 諸 収 入     | 1,163,869 | 21.1  | 1,091,381 | 17.9  | 1,126,323 | 20.0  |
|           | 計         | 3,016,550 | 54.7  | 3,102,105 | 50.8  | 3,191,120 | 56.7  |
| 依存財源      | 国 庫 支 出 金 | 874,114   | 15.8  | 1,114,813 | 18.2  | 1,301,147 | 23.2  |
|           | 県 支 出 金   | 64,287    | 1.2   | 109,028   | 1.8   | 188,443   | 3.4   |
|           | 市 債       | 1,561,700 | 28.3  | 1,782,300 | 29.2  | 937,600   | 16.7  |
|           | 計         | 2,500,101 | 45.3  | 3,006,142 | 49.2  | 2,427,190 | 43.3  |
| 合 計       |           | 5,516,650 | 100.0 | 6,108,248 | 100.0 | 5,618,310 | 100.0 |

収入未済額は 5,516,650 千円で、前年度に比べ 591,598 千円（9.7％）減少している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源 2,500,099 千円が含まれている。

最近５か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市 税       | 161,919 | 117,365 | 90,396  | 98,107  | 73,575  |
| 分担金及び負担金  | 2,640   | 520     | 257     | 688     | 537     |
| 使用料及び手数料  | 2,549   | 318     | 3,517   | 1,006   | 38      |
| 諸 収 入     | 21,990  | 47,340  | 29,538  | 411,402 | 7,055   |
| 合 計       | 189,098 | 165,543 | 123,708 | 511,203 | 81,205  |

不納欠損額は 189,098 千円で、前年度に比べ 23,555 千円（14.2％）増加している。

不納欠損額の主なものは、市税の市民税 59,868 千円、固定資産税 46,780 千円、特別土地保有税 38,997 千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

## 第1款 市 税

| 区 分   | 予算現額       | 調 定 額      | 収入済額                   | 不納欠損額   | 収入未済額     | 収 入 率 |      |
|-------|------------|------------|------------------------|---------|-----------|-------|------|
|       |            |            |                        |         |           | 対予算   | 対調定  |
| 令和6年度 | 52,194,788 | 54,741,776 | (22,944)<br>52,815,058 | 161,919 | 1,787,744 | 101.2 | 96.4 |
| 令和5年度 | 52,512,569 | 54,908,246 | (35,775)<br>52,886,211 | 117,365 | 1,940,445 | 100.7 | 96.3 |
| 増減額   | △317,781   | △166,470   | (△12,831)<br>△71,153   | 44,554  | △152,701  | —     | —    |
| 増減率   | △0.6       | △0.3       | (△35.9)<br>△0.1        | 38.0    | △7.9      | —     | —    |

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は52,815,058千円で、歳入総額の36.0%（前年度38.1%）に当たり、前年度に比べ71,153千円（0.1%）の減少となっている。

不納欠損額は161,919千円で、前年度に比べ44,554千円（38.0%）の増加となり、収入未済額は1,787,744千円で、前年度に比べ152,701千円（7.9%）の減少となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

| 年 度<br>区 分  |       | 令 和 6 年 度  |       |            | 令 和 5 年 度  |       |            | 増減額      |
|-------------|-------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|----------|
|             |       | 決算額        | 構成比   | 前年度<br>対 比 | 決算額        | 構成比   | 前年度<br>対 比 |          |
| 市<br>民<br>税 | 個人市民税 | 20,491,148 | 38.8  | 95.5       | 21,467,372 | 40.6  | 95.1       | △976,224 |
|             | 法人市民税 | 3,772,797  | 7.1   | 122.8      | 3,071,120  | 5.8   | 97.9       | 701,677  |
|             | 計     | 24,263,945 | 45.9  | 98.9       | 24,538,492 | 46.4  | 95.5       | △274,547 |
| 固 定 資 産 税   |       | 20,436,032 | 38.7  | 100.9      | 20,257,997 | 38.3  | 101.3      | 178,035  |
| 軽 自 動 車 税   |       | 810,483    | 1.5   | 104.5      | 775,470    | 1.5   | 102.8      | 35,013   |
| 市 た ば こ 税   |       | 1,802,916  | 3.4   | 98.0       | 1,839,428  | 3.5   | 99.8       | △36,512  |
| 鉦 産 税       |       | —          | —     | —          | —          | —     | —          | —        |
| 特別土地保有税     |       | —          | —     | —          | —          | —     | —          | —        |
| 入 湯 税       |       | 84,778     | 0.2   | 107.1      | 79,187     | 0.1   | 121.4      | 5,591    |
| 事 業 所 税     |       | 1,455,656  | 2.8   | 99.1       | 1,468,935  | 2.8   | 100.0      | △13,279  |
| 都 市 計 画 税   |       | 3,961,248  | 7.5   | 100.9      | 3,926,702  | 7.4   | 101.5      | 34,546   |
| 合 計         |       | 52,815,058 | 100.0 | 99.9       | 52,886,211 | 100.0 | 98.5       | △71,153  |

税目別にみると、前年度に比べ、主に法人市民税が 701,677 千円（22.8%）、固定資産税が 178,035 千円（0.9%）増加したものの、当年度に実施された定額減税により個人市民税が 976,224 千円（4.5%）、市たばこ税が 36,512 千円（2.0%）減少した。

最近 5 か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 現 年 課 税 分 | 99.2    | 99.1    | 99.2    | 99.1    | 98.0    |
| 滞 納 繰 越 分 | 20.5    | 20.0    | 21.0    | 34.6    | 23.9    |
| 合 計       | 96.4    | 96.3    | 96.3    | 96.0    | 94.9    |

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は 99.2%で、前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。また、滞納繰越分の収入率は 20.5%で、前年度に比べ 0.5 ポイント高くなっている。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令 和 6 年 度 |         | 令 和 5 年 度 |         | 差 引 増 減 |        |
|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|--------|
|           | 件 数       | 不納欠損額   | 件 数       | 不納欠損額   | 件 数     | 金 額    |
| 市 民 税     | 3,273     | 59,868  | 3,260     | 51,721  | 13      | 8,147  |
| 固 定 資 産 税 | 2,657     | 46,780  | 2,382     | 48,762  | 275     | △1,982 |
| 軽 自 動 車 税 | 1,172     | 6,198   | 1,262     | 6,397   | △90     | △199   |
| 事 業 所 税   | 4         | 1,079   | 1         | 965     | 3       | 114    |
| 特別土地保有税   | 6         | 38,997  | —         | —       | 6       | 38,997 |
| 都 市 計 画 税 | (2,657)   | 8,997   | (2,382)   | 9,521   | (275)   | △524   |
| 合 計       | 7,112     | 161,919 | 6,905     | 117,365 | 207     | 44,554 |

（注）件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて 1 件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は 7,112 件、161,919 千円で、前年度に比べ件数で 207 件（3.0%）、金額で 44,554 千円（38.0%）それぞれ増加している。増加した主なものは特別土地保有税が 6 件、38,997 千円（皆増）、市民税が 13 件、8,147 千円（15.8%）である。



税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令 和 6 年 度 |           | 令 和 5 年 度 |           | 差 引 増 減 |         |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
|           | 現年課税分     | 滞納繰越分     | 現年課税分     | 滞納繰越分     | 現年課税分   | 滞納繰越分   |
| 市 民 税     | 215,288   | 526,783   | 222,717   | 549,286   | △7,429  | △22,503 |
| 固 定 資 産 税 | 151,097   | 684,560   | 184,935   | 715,249   | △33,838 | △30,689 |
| 軽 自 動 車 税 | 12,276    | 31,216    | 13,736    | 33,221    | △1,460  | △2,005  |
| 特別土地保有税   | —         | —         | —         | 38,997    | —       | △38,997 |
| 入 湯 税     | 86        | —         | 29        | —         | 57      | —       |
| 事 業 所 税   | 2,622     | 1,010     | 6,108     | 1,079     | △3,486  | △69     |
| 都 市 計 画 税 | 29,491    | 133,314   | 36,098    | 138,990   | △6,607  | △5,676  |
| 合 計       | 410,860   | 1,376,883 | 463,623   | 1,476,823 | △52,763 | △99,940 |

収入未済額のうち現年課税分は 410,860 千円で、前年度に比べ 52,763 千円（11.4%）減少している。これは主に固定資産税が 33,838 千円（18.3%）、市民税が 7,429 千円（3.3%）減少したことによるものである。

滞納繰越分は 1,376,883 千円で、全税目で減少となっており、前年度に比べ 99,940 千円（6.8%）減少している。

## 第 2 款 地方譲与税

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 802,668 | 822,245 | 822,245 | —     | —     | 102.4 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 798,364 | 804,216 | 804,216 | —     | —     | 100.7 | 100.0 |
| 増減額     | 4,304   | 18,029  | 18,029  | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 0.5     | 2.2     | 2.2     | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 822,245 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 18,029 千円（2.2%）の増加となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42%相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の40.7%相当額を、市町道の延長及び面積により按分して譲与され、また、森林環境譲与税は森林環境税の収入額の90%相当額が、私有林人工林の面積、林業従事者及び人口の割合により按分して国から譲与されるものである。

### 第 3 款 利子割交付金

| 区 分     | 予算現額   | 調 定 額  | 収入済額   | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|         |        |        |        |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 32,844 | 31,624 | 31,624 | —     | —     | 96.3  | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 25,507 | 26,237 | 26,237 | —     | —     | 102.9 | 100.0 |
| 増減額     | 7,337  | 5,387  | 5,387  | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 28.8   | 20.5   | 20.5   | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 31,624 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 5,387 千円（20.5%）の増加となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の 59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

### 第 4 款 配当割交付金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 396,943 | 549,502 | 549,502 | —     | —     | 138.4 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 333,627 | 376,720 | 376,720 | —     | —     | 112.9 | 100.0 |
| 増減額     | 63,316  | 172,782 | 172,782 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 19.0    | 45.9    | 45.9    | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 549,502 千円で、歳入総額の 0.4%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 172,782 千円（45.9%）の増加となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の 59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第5款 株式等譲渡所得割交付金

| 区 分   | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|-------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|       |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和6年度 | 399,241 | 679,245 | 679,245 | —     | —     | 170.1 | 100.0 |
| 令和5年度 | 365,235 | 415,877 | 415,877 | —     | —     | 113.9 | 100.0 |
| 増減額   | 34,006  | 263,368 | 263,368 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率   | 9.3     | 63.3    | 63.3    | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 679,245 千円で、歳入総額の 0.5%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 263,368 千円（63.3%）の増加となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の 59.4% 相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

## 第6款 法人事業税交付金

| 区 分   | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|-------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|       |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和6年度 | 835,908 | 867,210 | 867,210 | —     | —     | 103.7 | 100.0 |
| 令和5年度 | 779,776 | 773,989 | 773,989 | —     | —     | 99.3  | 100.0 |
| 増減額   | 56,132  | 93,221  | 93,221  | —     | —     | —     | —     |
| 増減率   | 7.2     | 12.0    | 12.0    | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 867,210 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 93,221 千円（12.0%）の増加となっている。

法人事業税交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の 7.7% 相当額が、当該市町に係る従業者数により按分して交付されるものである。

## 第 7 款 地方消費税交付金

| 区 分     | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額      | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|
|         |           |           |           |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 8,404,000 | 8,293,106 | 8,293,106 | —     | —     | 98.7  | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 7,701,564 | 7,737,331 | 7,737,331 | —     | —     | 100.5 | 100.0 |
| 増減額     | 702,436   | 555,775   | 555,775   | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 9.1       | 7.2       | 7.2       | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 8,293,106 千円で、歳入総額の 5.6%（前年度 5.6%）に当たり、前年度に比べ 555,775 千円（7.2%）の増加となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の 50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と経済センサス—活動調査の従業者数により按分して交付されるものである。

## 第 8 款 ゴルフ場利用税交付金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 173,976 | 182,590 | 182,590 | —     | —     | 105.0 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 179,409 | 177,529 | 177,529 | —     | —     | 99.0  | 100.0 |
| 増減額     | △5,433  | 5,061   | 5,061   | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | △3.0    | 2.9     | 2.9     | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 182,590 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 5,061 千円（2.9%）の増加となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の 70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

## 第 9 款 環境性能割交付金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 154,594 | 146,774 | 146,774 | —     | —     | 94.9  | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 138,437 | 136,809 | 136,809 | —     | —     | 98.8  | 100.0 |
| 増減額     | 16,157  | 9,965   | 9,965   | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 11.7    | 7.3     | 7.3     | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 146,774 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 9,965 千円（7.3%）の増加となっている。

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の 40.85%相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

## 第 10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

| 区 分     | 予算現額   | 調 定 額  | 収入済額   | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|         |        |        |        |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 18,080 | 18,080 | 18,080 | —     | —     | 100.0 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 17,586 | 17,586 | 17,586 | —     | —     | 100.0 | 100.0 |
| 増減額     | 494    | 494    | 494    | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 2.8    | 2.8    | 2.8    | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 18,080 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 494 千円（2.8%）の増加となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町に対し、対象資産の価格等により按分して国から交付されるものである。

## 第 11 款 地方特例交付金

| 区 分     | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額      | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|
|         |           |           |           |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 1,951,935 | 1,969,775 | 1,969,775 | —     | —     | 100.9 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 394,674   | 417,792   | 417,792   | —     | —     | 105.9 | 100.0 |
| 増減額     | 1,557,261 | 1,551,983 | 1,551,983 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 394.6     | 371.5     | 371.5     | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 1,969,775 千円で、歳入総額の 1.3%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 1,551,983 千円（371.5%）の増加となっている。

これは主に、当年度に実施された定額減税に伴う個人市民税の減収分を補填するために、減収補填特例交付金が交付されたことによるものである。

地方特例交付金は、個人住民税における定額減税、住宅借入金等特別税額控除及び新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税等の軽減措置による減収の補填のため国から交付されるものである。

## 第 12 款 地方交付税

| 区 分     | 予算現額       | 調 定 額      | 収入済額       | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|
|         |            |            |            |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 17,164,058 | 17,257,769 | 17,257,769 | —     | —     | 100.5 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 14,105,131 | 14,279,626 | 14,279,626 | —     | —     | 101.2 | 100.0 |
| 増減額     | 3,058,927  | 2,978,143  | 2,978,143  | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 21.7       | 20.9       | 20.9       | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 17,257,769 千円で、歳入総額の 11.7%（前年度 10.3%）に当たり、前年度に比べ 2,978,143 千円（20.9%）の増加となっている。

これは、当年度にこども子育て費が新設されたほか、高齢者人口増や介護報酬の改定増による高齢者保健福祉費の増加に加え、経済対策及び地方公務員の給与改定に伴う需要増への対応などにより基準財政需要額が増額となり、普通交付税が増加したことによるものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

### 第 13 款 交通安全対策特別交付金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額  | 収入済額   | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |        |        |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 29,690  | 31,025 | 31,025 | —     | —     | 104.5 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 44,000  | 32,939 | 32,939 | —     | —     | 74.9  | 100.0 |
| 増減額     | △14,310 | △1,914 | △1,914 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | △32.5   | △5.8   | △5.8   | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 31,025 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 1,914 千円（5.8%）の減少となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

### 第 14 款 分担金及び負担金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額           | 不納欠損額 | 収入未済額  | 収 入 率 |      |
|---------|---------|---------|----------------|-------|--------|-------|------|
|         |         |         |                |       |        | 対予算   | 対調定  |
| 令和 6 年度 | 828,555 | 867,769 | (2)<br>846,242 | 2,640 | 18,889 | 102.1 | 97.5 |
| 令和 5 年度 | 871,612 | 894,906 | (0)<br>874,324 | 520   | 20,062 | 100.3 | 97.7 |
| 増減額     | △43,057 | △27,137 | (2)<br>△28,082 | 2,120 | △1,173 | —     | —    |
| 増減率     | △4.9    | △3.0    | (皆増)<br>△3.2   | 407.7 | △5.8   | —     | —    |

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 846,242 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 28,082 千円（3.2%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 43,362 千円（7.6%）、公立保育所等給食費負担金 2,322 千円（5.2%）、助産扶助費負担金 399 千円（50.1%）である。

増加した主なものは、民生費負担金の児童クラブ間食費負担金 6,868 千円（7.1%）、老人福祉措置費負担金 5,788 千円（4.7%）、母子生活支援施設運営費負担金 4,406 千円（23.0%）である。

不納欠損額は 2,640 千円で、前年度に比べ 2,120 千円（407.7%）増加している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 2,545 千円である。

収入未済額は 18,889 千円で、前年度に比べ 1,173 千円（5.8%）減少している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 11,235 千円である。

## 第 15 款 使用料及び手数料

| 区 分     | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額             | 不納欠損額 | 収入未済額  | 収 入 率 |      |
|---------|-----------|-----------|------------------|-------|--------|-------|------|
|         |           |           |                  |       |        | 対予算   | 対調定  |
| 令和 6 年度 | 3,313,688 | 3,355,428 | (3)<br>3,310,349 | 2,549 | 42,532 | 99.9  | 98.7 |
| 令和 5 年度 | 3,224,861 | 3,267,164 | (0)<br>3,224,096 | 318   | 42,751 | 100.0 | 98.7 |
| 増減額     | 88,827    | 88,264    | (3)<br>86,253    | 2,231 | △219   | —     | —    |
| 増減率     | 2.8       | 2.7       | (皆増)<br>2.7      | 701.6 | △0.5   | —     | —    |

(注) (1) ( ) 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 3,310,349 千円で、歳入総額の 2.3%（前年度 2.3%）に当たり、前年度に比べ 86,253 千円（2.7%）の増加となっている。

増加した主なものは、民生使用料の児童クラブ保育料 23,505 千円（7.2%）、障害福祉サービス使用料 20,851 千円（12.7%）、児童発達支援等使用料 16,801 千円（9.1%）である。

減少した主なものは、衛生手数料の廃棄物処理手数料 17,209 千円（3.5%）、虫歯予防処置手数料 2,690 千円（皆減）、民生使用料の公立保育所等保育料 13,076 千円（16.2%）、である。

不納欠損額は 2,549 千円で、前年度に比べ 2,231 千円（701.6%）増加している。主なものは、土木使用料の住宅使用料 2,197 千円である。

収入未済額は 42,532 千円で、前年度に比べ 219 千円（0.5%）減少している。主なものは、土木使用料の住宅使用料 38,113 千円である。

## 第 16 款 国庫支出金

| 区 分     | 予算現額       | 調 定 額      | 収入済額       | 不納欠損額 | 収入未済額     | 収 入 率 |      |
|---------|------------|------------|------------|-------|-----------|-------|------|
|         |            |            |            |       |           | 対予算   | 対調定  |
| 令和 6 年度 | 33,394,208 | 33,586,407 | 32,712,293 | —     | 874,114   | 98.0  | 97.4 |
| 令和 5 年度 | 33,915,943 | 33,667,513 | 32,552,700 | —     | 1,114,813 | 96.0  | 96.7 |
| 増減額     | △521,735   | △81,106    | 159,593    | —     | △240,699  | —     | —    |
| 増減率     | △1.5       | △0.2       | 0.5        | —     | △21.6     | —     | —    |



収入済額は 32,712,293 千円で、歳入総額の 22.3%（前年度 23.5%）に当たり、前年度に比べ 159,593 千円（0.5%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,344,838 千円（38.4%）、民生費国庫負担金の児童手当負担金 842,439 千円（25.1%）、障害者自立支援給付費負担金 828,599 千円（20.1%）である。

減少した主なものは、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,748,192 千円（皆減）、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 489,752 千円（著減）、民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 457,166 千円（皆減）である。

収入未済額は 874,114 千円で、前年度に比べ 240,699 千円（21.6%）減少している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 234,521 千円、土木費国庫補助金の道路河川費国庫補助金の防災・安全交付金 197,771 千円、都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 106,674 千円である。

## 第 17 款 県支出金

| 区 分     | 予算現額       | 調 定 額      | 収入済額       | 不納欠損額 | 収入未済額   | 収 入 率 |      |
|---------|------------|------------|------------|-------|---------|-------|------|
|         |            |            |            |       |         | 対予算   | 対調定  |
| 令和 6 年度 | 12,194,631 | 11,736,918 | 11,672,631 | —     | 64,287  | 95.7  | 99.5 |
| 令和 5 年度 | 11,053,776 | 10,908,092 | 10,799,064 | —     | 109,028 | 97.7  | 99.0 |
| 増減額     | 1,140,855  | 828,826    | 873,567    | —     | △44,741 | —     | —    |
| 増減率     | 10.3       | 7.6        | 8.1        | —     | △41.0   | —     | —    |

収入済額は 11,672,631 千円で、歳入総額の 7.9%（前年度 7.8%）に当たり、前年度に比べ 873,567 千円（8.1%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務費県補助金のわた S H I G A 輝く国スポ競技別運営費補助金 353,035 千円（皆増）、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 264,466 千円（12.9%）、子どものための教育・保育給付費負担金 179,501 千円（7.2%）である。

減少した主なものは、衛生費県補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 312,703 千円（皆減）、農林水産業費県補助金の団体営農地防災事業費補助金 120,452 千円（56.8%）、総務費委託金の滋賀県議会議員選挙事務委託金 95,615 千円（皆減）である。

収入未済額は 64,287 千円で、前年度に比べ 44,741 千円（41.0%）減少している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、農林水産業費県補助金の団体営農地防災事業費補助金である。

## 第 18 款 財産収入

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額  | 収 入 率 |      |
|---------|---------|---------|---------|-------|--------|-------|------|
|         |         |         |         |       |        | 対予算   | 対調定  |
| 令和 6 年度 | 378,533 | 392,548 | 389,031 | —     | 3,517  | 102.8 | 99.1 |
| 令和 5 年度 | 271,202 | 281,305 | 273,839 | —     | 7,466  | 101.0 | 97.3 |
| 増減額     | 107,331 | 111,243 | 115,192 | —     | △3,949 | —     | —    |
| 増減率     | 39.6    | 39.5    | 42.1    | —     | △52.9  | —     | —    |

収入済額は 389,031 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 115,192 千円（42.1%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務部不動産売払収入 83,705 千円（323.7%）、環境部不動産売払収入 65,100 千円（皆増）である。

減少した主なものは、建設部不動産売払収入 28,852 千円（49.8%）、都市計画部不動産売払収入 12,963 千円（著減）である。

収入未済額は 3,517 千円で、前年度に比べ 3,949 千円（52.9%）減少している。これは、総務部土地貸付収入である。

## 第 19 款 寄 附 金

| 区 分     | 予算現額    | 調 定 額   | 収入済額    | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
|         |         |         |         |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和 6 年度 | 486,609 | 488,199 | 488,199 | —     | —     | 100.3 | 100.0 |
| 令和 5 年度 | 342,500 | 354,301 | 354,301 | —     | —     | 103.4 | 100.0 |
| 増減額     | 144,109 | 133,898 | 133,898 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率     | 42.1    | 37.8    | 37.8    | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 488,199 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 133,898 千円（37.8%）の増加となっている。

増加した主なものは、本市におけるふるさと納税である総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 100,167 千円（29.7%）である。

減少した主なものは、民生費寄附金の社会福祉寄附金 1,298 千円（59.0%）である。

## 第20款 繰入金

| 区 分   | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額      | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|
|       |           |           |           |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和6年度 | 2,228,630 | 2,185,665 | 2,185,665 | —     | —     | 98.1  | 100.0 |
| 令和5年度 | 448,303   | 290,232   | 290,232   | —     | —     | 64.7  | 100.0 |
| 増減額   | 1,780,327 | 1,895,433 | 1,895,433 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率   | 397.1     | 653.1     | 653.1     | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 2,185,665 千円で、歳入総額の 1.5%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 1,895,433 千円（653.1%）の増加となっている。

増加した主なものは、公共施設等整備基金繰入金 1,028,420 千円（皆増）である。

減少した主なものは、文化観光振興基金繰入金 3,189 千円（15.3%）である。

## 第21款 繰越金

| 区 分   | 予算現額       | 調 定 額      | 収入済額       | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|-------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|
|       |            |            |            |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 令和6年度 | 3,169,654  | 3,169,654  | 3,169,654  | —     | —     | 100.0 | 100.0 |
| 令和5年度 | 4,520,266  | 4,520,266  | 4,520,266  | —     | —     | 100.0 | 100.0 |
| 増減額   | △1,350,612 | △1,350,612 | △1,350,612 | —     | —     | —     | —     |
| 増減率   | △29.9      | △29.9      | △29.9      | —     | —     | —     | —     |

収入済額は 3,169,654 千円で、歳入総額の 2.2%（前年度 3.3%）に当たり、前年度に比べ 1,350,612 千円（29.9%）の減少となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 593,198 千円が含まれている。

## 第22款 諸 収 入

| 区 分   | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額      | 不納欠損額   | 収入未済額     | 収 入 率 |      |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-------|------|
|       |           |           |           |         |           | 対予算   | 対調定  |
| 令和6年度 | 1,960,012 | 2,982,456 | 1,796,597 | 21,990  | 1,163,869 | 91.7  | 60.2 |
| 令和5年度 | 1,246,470 | 2,436,803 | 1,298,082 | 47,340  | 1,091,381 | 104.1 | 53.3 |
| 増減額   | 713,542   | 545,653   | 498,515   | △25,350 | 72,488    | —     | —    |
| 増減率   | 57.2      | 22.4      | 38.4      | △53.5   | 6.6       | —     | —    |

収入済額は1,796,597千円で、歳入総額の1.2%（前年度0.9%）に当たり、前年度に比べ498,515千円（38.4%）の増加となっている。

増加した主なものは、総務費雑入のデジタル基盤改革支援補助金 384,685 千円（皆増）、衛生費雑入の新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成金 147,516 千円（皆増）、後期高齢者健康診査委託金 93,118 千円（328.9%）である。

減少した主なものは、弁償金 59,565 千円（著減）、衛生費雑入の斎場資源物引取対価収入 32,333 千円（皆減）、消防費雑入の消防団員等共済基金交付金 31,792 千円（67.6%）である。

不納欠損額は21,990千円で、前年度に比べ25,350千円（53.5%）減少している。主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）18,665千円である。

収入未済額は1,163,869千円で、前年度に比べ72,488千円（6.6%）増加している。主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,187 千円、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）252,557 千円である。

## 第23款 市 債

| 区 分   | 予算現額      | 調 定 額     | 収入済額      | 不納欠損額 | 収入未済額     | 収 入 率 |      |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|------|
|       |           |           |           |       |           | 対予算   | 対調定  |
| 令和6年度 | 9,686,200 | 8,236,600 | 6,674,900 | —     | 1,561,700 | 68.9  | 81.0 |
| 令和5年度 | 8,692,700 | 8,138,900 | 6,356,600 | —     | 1,782,300 | 73.1  | 78.1 |
| 増減額   | 993,500   | 97,700    | 318,300   | —     | △220,600  | —     | —    |
| 増減率   | 11.4      | 1.2       | 5.0       | —     | △12.4     | —     | —    |

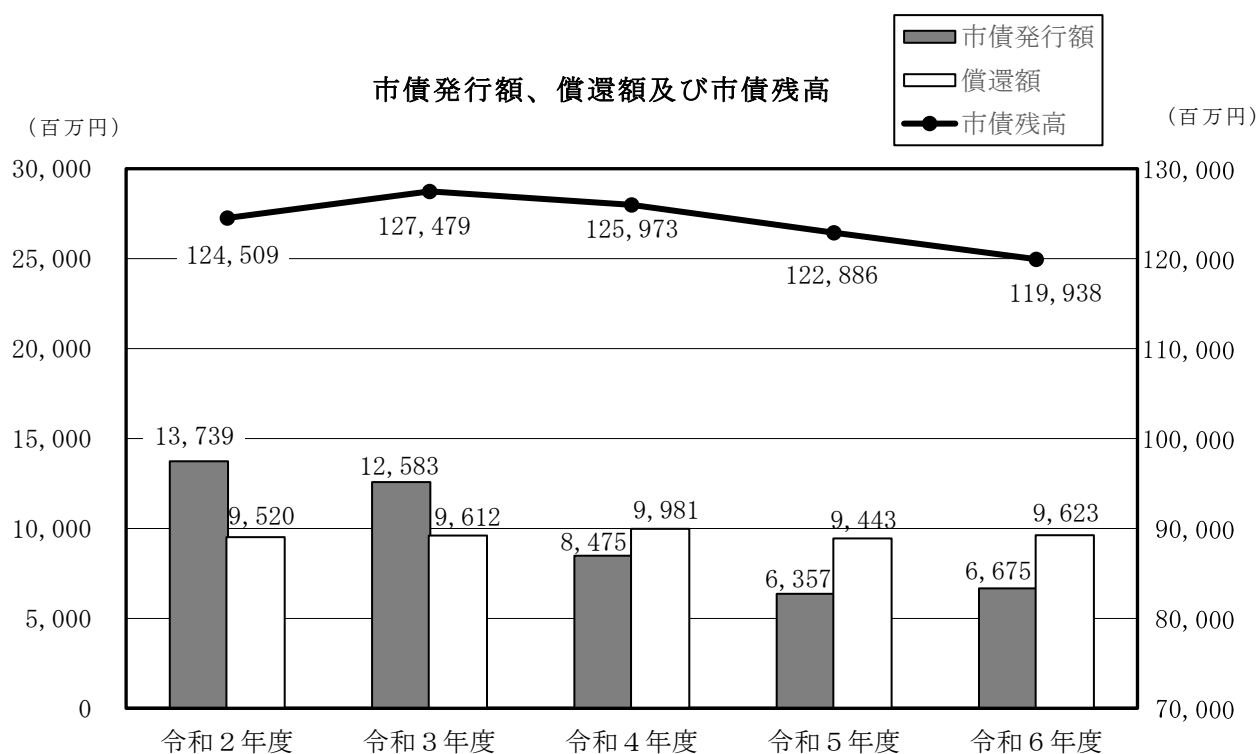
収入済額は6,674,900千円で、歳入総額の4.5%（前年度4.6%）に当たり、前年度に比べ318,300千円（5.0%）の増加となっている。

増加した主なものは、消防債の消防施設整備事業債 996,200 千円（440.4%）、教育債の義務教育施設整備事業債 574,300 千円（35.1%）、衛生債の一般廃棄物処理事業債 420,400 千円（411.4%）である。

減少した主なものは、臨時財政対策債 944,200 千円（68.8%）、土木債の道路等整備事業債 296,300 千円（30.5%）、民生債の社会福祉施設等整備事業債 142,800 千円（45.3%）である。

収入未済額は 1,561,700 千円で、前年度に比べ 220,600 千円（12.4%）減少している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは教育債の義務教育施設整備事業債 1,067,800 千円、土木債の道路等整備事業債 294,300 千円、都市計画道路整備事業債 62,600 千円である。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。



最近3か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度  | 令和6年度       | 令和5年度       | 令和4年度       |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 市 債 現 在 高  | 119,938,435 | 122,886,295 | 125,972,945 |
| 前 年 度 対 比  | 97.6        | 97.5        | 98.8        |
| 年 度 末 人 口  | 342,941     | 343,371     | 343,839     |
| 市民一人当たり(円) | 349,735     | 357,882     | 366,372     |
| 前 年 度 対 比  | 97.7        | 97.7        | 98.8        |

当年度末の市債の現在高は119,938,435千円で、前年度に比べ2,947,860千円（2.4％）の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は67,640,555千円で、前年度に比べ996,120千円（1.5％）の増加となっている。

また、当年度末（令和7年3月31日現在人口342,941人）における市民一人当たりの市債の現在高は349,735円で、前年度に比べ8,147円（2.3％）減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は197,237円で、前年度に比べ3,148円（1.6％）増加している。

市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度     | 令 和 6 年 度   |       |       | 令 和 5 年 度   |       |       |
|---------------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|               |             | 構成比   | 前年度対比 |             | 構成比   | 前年度対比 |
| 総 務 債         | 1,868,089   | 1.6   | 109.0 | 1,713,868   | 1.4   | 107.4 |
| 民 生 債         | 2,695,117   | 2.2   | 99.4  | 2,711,150   | 2.2   | 105.4 |
| 衛 生 債         | 23,413,851  | 19.5  | 99.3  | 23,579,019  | 19.2  | 99.2  |
| 農 林 水 産 業 債   | 163,454     | 0.1   | 116.3 | 140,552     | 0.1   | 117.8 |
| 商 工 債         | 305,011     | 0.3   | 84.0  | 363,291     | 0.3   | 86.2  |
| 土 木 債         | 15,174,245  | 12.7  | 100.0 | 15,172,273  | 12.3  | 100.4 |
| 公 営 住 宅 債     | 865,717     | 0.7   | 76.4  | 1,133,872   | 0.9   | 81.1  |
| 消 防 債         | 3,716,959   | 3.1   | 136.4 | 2,725,541   | 2.2   | 100.9 |
| 教 育 債         | 17,162,508  | 14.3  | 105.7 | 16,238,170  | 13.2  | 104.8 |
| 災 害 復 旧 債     | 772,867     | 0.6   | 99.9  | 773,490     | 0.6   | 100.2 |
| 病 院 事 業 債     | 344,957     | 0.3   | 49.7  | 694,492     | 0.6   | 67.3  |
| 減 収 補 填 債     | 1,057,763   | 0.9   | 88.7  | 1,192,103   | 1.0   | 90.0  |
| 減 税 補 填 債     | 100,017     | 0.1   | 48.4  | 206,614     | 0.2   | 58.8  |
| 臨 時 財 政 対 策 債 | 52,297,880  | 43.6  | 93.0  | 56,241,860  | 45.8  | 94.8  |
| 合 計           | 119,938,435 | 100.0 | 97.6  | 122,886,295 | 100.0 | 97.5  |

増加した主なものは、消防債 991,418 千円（36.4%）、教育債 924,338 千円（5.7%）である。減少した主なものは、病院事業債 349,535 千円（50.3%）、公営住宅債 268,155 千円（23.6%）である。

## (2) 歳 出

歳出決算額は 143,932,904 千円で、前年度に比べ 8,464,736 千円（6.2％）の増加となった。予算現額 150,199,445 千円に対する執行率は 95.8％で、前年度に比べ 0.4 ポイント高くなっている。

予算未執行額 6,266,541 千円は、翌年度繰越額 2,684,839 千円が含まれているため、これを差し引いた 3,581,702 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.4％となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

| 区 分 \ 年 度   | 令和 6 年度     |       | 令和 5 年度     |       | 差引増減      |       |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|-------|
|             | 決算額         | 構成比   | 決算額         | 構成比   | 金額        | 率     |
| 議 会 費       | 628,545     | 0.4   | 600,661     | 0.4   | 27,884    | 4.6   |
| 総 務 費       | 20,928,192  | 14.5  | 16,832,737  | 12.4  | 4,095,455 | 24.3  |
| 民 生 費       | 67,360,121  | 46.8  | 67,069,071  | 49.5  | 291,050   | 0.4   |
| 衛 生 費       | 11,280,969  | 7.8   | 10,987,885  | 8.1   | 293,084   | 2.7   |
| 労 働 費       | 79,373      | 0.1   | 75,470      | 0.1   | 3,903     | 5.2   |
| 農 林 水 産 業 費 | 740,432     | 0.5   | 866,303     | 0.6   | △125,871  | △14.5 |
| 商 工 費       | 1,002,677   | 0.7   | 1,402,868   | 1.0   | △400,191  | △28.5 |
| 土 木 費       | 10,420,472  | 7.2   | 9,728,944   | 7.2   | 691,528   | 7.1   |
| 消 防 費       | 4,482,122   | 3.1   | 3,408,190   | 2.5   | 1,073,932 | 31.5  |
| 教 育 費       | 16,638,364  | 11.6  | 14,289,593  | 10.6  | 2,348,771 | 16.4  |
| 災 害 復 旧 費   | 74,142      | 0.1   | 77,031      | 0.1   | △2,889    | △3.8  |
| 公 債 費       | 10,297,495  | 7.2   | 10,129,415  | 7.5   | 168,080   | 1.7   |
| 合 計         | 143,932,904 | 100.0 | 135,468,168 | 100.0 | 8,464,736 | 6.2   |



款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

## 第1款 議 会 費

| 区 分   | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額  | 予算執行率 |
|-------|---------|---------|--------|--------|-------|
| 令和6年度 | 647,001 | 628,545 | —      | 18,456 | 97.1  |
| 令和5年度 | 611,590 | 600,661 | —      | 10,929 | 98.2  |
| 増 減 額 | 35,411  | 27,884  | —      | 7,527  | —     |
| 増 減 率 | 5.8     | 4.6     | —      | 68.9   | —     |

支出済額は 628,545 千円で、歳出総額の 0.4%（前年度 0.4%）に当たり、前年度に比べ 27,884 千円（4.6%）の増加となっている。

これは主に、需用費が 1,274 千円（9.2%）、備品購入費が 1,141 千円（皆減）減少したものの、職員手当等が 18,629 千円（14.0%）、委託料が 4,249 千円（62.3%）増加したことによるものである。

なお、政務活動費として 19,647 千円が交付されている。

不用額は 18,456 千円で、前年度に比べ 7,527 千円（68.9%）増加している。主なものは、負担金、補助及び交付金 9,509 千円、旅費 3,562 千円である。

市議会においては、当年度は、大津市議会ミッションロードマップ 2023 の実行テーマの一つである「大津市議会におけるこれまでの議会改革の取組の検証」が行われ、大津市議会基本条例及び大津市議会議員政治倫理条例の検証が実施された。

また、令和4年度から令和8年度までの5年間を実行期間とする大津市議会広報広聴ビジョンアクションプランの取組に関する中間年度の成果を確認し、大津市議会広報広聴ビジョンに定めた広報広聴戦略に基づく取組を計画的に推進するため、「大津市議会の広報に関するアンケート調査」が行われた。

## 第2款 総 務 費

| 区 分   | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額   | 不 用 額   | 予算執行率 |
|-------|------------|------------|----------|---------|-------|
| 令和6年度 | 21,369,154 | 20,928,192 | 130,650  | 310,312 | 97.9  |
| 令和5年度 | 17,428,596 | 16,832,737 | 233,659  | 362,200 | 96.6  |
| 増 減 額 | 3,940,558  | 4,095,455  | △103,009 | △51,888 | —     |
| 増 減 率 | 22.6       | 24.3       | △44.1    | △14.3   | —     |

支出済額は20,928,192千円で、歳出総額の14.5%（前年度12.4%）に当たり、前年度に比べ4,095,455千円（24.3%）の増加となっている。

これは主に、総務管理費の公共施設等整備基金費の積立金が1,019,759千円（著減）、財政調整基金費の積立金が776,616千円（著減）、スポーツ振興費の工事請負費が476,792千円（81.8%）減少したものの、一般管理費の負担金、補助及び交付金が2,425,781千円（著増）、スポーツ振興費の負担金、補助及び交付金が1,258,072千円（著増）、人事管理費の職員手当等が846,546千円（117.7%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は130,650千円で、前年度に比べ103,009千円（44.1%）減少している。主なものは、緊急防災対策推進事業62,400千円、スポーツ施設整備事業28,000千円、電子市役所推進事業24,475千円である。

不用額は310,312千円で、前年度に比べ51,888千円（14.3%）減少している。主なものは、人事管理費の共済費97,073千円、文化財保護費の報酬11,973千円、スポーツ振興費の職員手当等9,669千円である。

なお、基金への積立金額は837,246千円で、前年度に比べ1,580,306千円（65.4%）の減少となっている。主なものとして、湖都大津まちづくり基金に424,901千円、庁舎整備基金に302,421千円を積み立てている。

当年度は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行された。前年度から引き続き、令和7年度に開催されるわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向け、本大会開催の前年にリハーサル大会を開催され、競技会運営、輸送交通及び医療救護等、本大会に向けた改善を図られた。本市では19競技の競技会を開催される予定である。また、住民税非課税世帯等給付金及び定額減税調整給付金支給が実施されたほか、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づく本市の基幹業務システムの標準化移行が行われている。

さらに、本市が所有する公共施設の保守点検や清掃、除草等の施設管理に共通する業務の包括的な委託を令和6年11月から導入された。これまで所属ごとに行ってきた施設の維持管理に係る業務を、マネジメントする事業者に一括して委託することで、事務の効率化や情報の一元化、管理水準の均質化に努められ、適切なモニタリングを行うなど安全性の確保や利便性の向上を図りたい。

### 第3款 民 生 費

| 区 分   | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額   | 不 用 額     | 予算執行率 |
|-------|------------|------------|----------|-----------|-------|
| 令和6年度 | 69,276,164 | 67,360,121 | 249,371  | 1,666,672 | 97.2  |
| 令和5年度 | 69,008,722 | 67,069,071 | 721,764  | 1,217,887 | 97.2  |
| 増 減 額 | 267,442    | 291,050    | △472,393 | 448,785   | —     |
| 増 減 率 | 0.4        | 0.4        | △65.4    | 36.8      | —     |

支出済額は67,360,121千円で、歳出総額の46.8%（前年度49.5%）に当たり、前年度に比べ291,050千円（0.4%）の増加となっている。

これは主に、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金が2,158,598千円（50.4%）、償還金、利子及び割引料が641,290千円（著減）、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金が553,785千円（71.2%）、老人福祉費の委託料が475,626千円（55.1%）減少したものの、障害福祉費の扶助費が1,380,442千円（11.9%）、民間保育施設費の扶助費が963,966千円（9.4%）、児童措置費の扶助費が749,637千円（15.0%）、公立保育所等費の工事請負費が339,526千円（495.6%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は249,371千円で、前年度に比べ472,393千円（65.4%）減少している。これは、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業234,521千円、児童福祉管理事業14,850千円である。

不用額は1,666,672千円で、前年度に比べ448,785千円（36.8%）増加している。主なものは、障害福祉費の扶助費325,791千円、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金235,962千円、児童措置費の扶助費216,555千円である。

なお、福祉基金へ903千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ4,795,228千円、国民健康保険事業特別会計へ2,437,991千円、後期高齢者医療事業特別会計へ968,967千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ1,914千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

| 区 分       |           |               | 令和 6 年度    | 令和 5 年度    | 差 引 増 減   |       |
|-----------|-----------|---------------|------------|------------|-----------|-------|
| 項         | 目         | 件 名           |            |            | 金 額       | 率     |
| 社 会 福 祉 費 | 社会福祉総務費   | 中国残留邦人支援      | 31,729     | 23,920     | 7,809     | 32.6  |
|           |           | そ の 他         | 2,654      | 1,479      | 1,175     | 79.4  |
|           |           | 小 計           | 34,383     | 25,399     | 8,984     | 35.4  |
|           | 障 害 福 祉 費 | 福祉手当・支援費等     | 12,177,251 | 10,811,716 | 1,365,535 | 12.6  |
|           |           | 障害者医療費助成      | 790,134    | 775,227    | 14,907    | 1.9   |
|           |           | 小 計           | 12,967,385 | 11,586,943 | 1,380,442 | 11.9  |
|           | 老 人 福 祉 費 | 老人保護措置費等      | 420,335    | 417,011    | 3,324     | 0.8   |
|           |           | 老人医療費助成       | 32,656     | 38,909     | △6,253    | △16.1 |
|           |           | 小 計           | 452,990    | 455,920    | △2,930    | △0.6  |
|           | 計         |               | 13,454,759 | 12,068,262 | 1,386,497 | 11.5  |
| 児 童 福 祉 費 | 児童福祉総務費   | 乳幼児等医療費助成     | 1,484,603  | 1,202,234  | 282,369   | 23.5  |
|           | 児 童 措 置 費 | 児 童 手 当 等     | 5,733,770  | 4,984,133  | 749,637   | 15.0  |
|           | 民間保育施設費   | 民間保育所児童運営費    | 5,433,378  | 5,344,631  | 88,747    | 1.7   |
|           |           | 施設型給付等支給事業費   | 5,725,148  | 4,844,435  | 880,713   | 18.2  |
|           |           | 施設等利用費等支給事業費  | 71,883     | 77,378     | △5,495    | △7.1  |
|           |           | 小 計           | 11,230,409 | 10,266,443 | 963,966   | 9.4   |
|           | 母 子 福 祉 費 | 児 童 扶 養 手 当   | 1,101,927  | 1,077,966  | 23,961    | 2.2   |
|           |           | 母子家庭等医療費助成    | 253,902    | 238,690    | 15,212    | 6.4   |
|           |           | 母子家庭生活支援費     | 44,699     | 37,441     | 7,258     | 19.4  |
|           |           | そ の 他         | 522        | 432        | 90        | 20.8  |
|           |           | 小 計           | 1,401,050  | 1,354,529  | 46,521    | 3.4   |
|           | 計         |               | 19,849,832 | 17,807,338 | 2,042,494 | 11.5  |
| 生 活 保 護 費 | 生活保護総務費   | 住 居 確 保 給 付 金 | 18,306     | 18,625     | △319      | △1.7  |
|           | 扶 助 費     | 生 活 扶 助       | 1,973,418  | 1,991,424  | △18,006   | △0.9  |
|           |           | 住 宅 扶 助       | 1,205,146  | 1,196,384  | 8,762     | 0.7   |
|           |           | 医 療 扶 助       | 3,195,762  | 3,218,433  | △22,671   | △0.7  |
|           |           | そ の 他         | 345,654    | 328,531    | 17,123    | 5.2   |
|           |           | 小 計           | 6,719,979  | 6,734,772  | △14,793   | △0.2  |
|           | 計         |               | 6,738,285  | 6,753,397  | △15,112   | △0.2  |
| 合 計       |           | 40,042,875    | 36,628,997 | 3,413,878  | 9.3       |       |

扶助費の支出済額は 40,042,875 千円で、民生費支出総額の 59.4%（前年度 54.6%）に当たり、前年度に比べ 3,413,878 千円（9.3%）の増加となっている。

増加した主なものは、障害福祉費の福祉手当・支援費等、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、児童措置費の児童手当等、児童福祉総務費の乳幼児等医療費助成である。減少した主なものは、生活保護費の医療扶助、生活扶助、老人福祉費の老人医療費助成、民間保育施設費の施設等利用費等支給事業費である。

当年度においては、前年度に引き続き、急激な物価の上昇による経済的負担増の影響が大きい低所得の世帯等を支援するために、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業（事業費 2,046,201 千円）が実施された。

子ども・子育て施策について、当年度は、幼保一体化施設として保育を行ってきた比叡平幼稚園及びひえい平保育園が、地域の実情を踏まえ、大津市初の幼保連携型認定こども園の比叡平こども園に移行された。一方、令和 6 年 4 月 1 日時点の保育所待機児童数が 184 人となり、全国最多となった。2 か所の地域型保育施設の新設や、保育士の再配置による待機児童の減少に向けた方策として、令和 7 年度から逢坂保育園を休園され、令和 7 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 132 人となった。前年度に比べて 52 人減少したものの、高止まりしている状況である。また、保育士不足により公立保育園の入所状況は、定員 1,460 人に対して入所園児が 947 人（入所率 64.9%）となっている。

待機児童の解消に向けて、更なる処遇改善や職場環境の整備を図ることで、保育士の人材を確保するとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれない。

また、「大津市子ども・若者支援計画」について、前計画の計画期間が終了することに伴い、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とする次期計画が「こども・若者の幸せな未来を築くまち おおつ」を基本理念に掲げ策定された。策定に当たっては、主に小学生及び中学生を対象とした「こどもパブリックコメント」を実施するなど、こどもや若者の意見を聴く取組も行われた。

高齢者施策については、令和 6 年 3 月に策定された第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）に基づき、認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスの整備等を進めるため、事業者の選定に取り組まれた。また、令和 6 年 8 月 1 日に青山あんしん長寿相談所が開設された。

「健康寿命のさらなる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設」として、令和 6 年度から機能充実を進めている「はぴすこ（老人福祉センター）」について、令和 7 年 4 月 1 日に南はぴすこがリニューアルオープンした。

障害福祉施策については、令和 6 年 3 月に策定されたおおつ障害者プランに基づき、本市において不足する重度障害者等を対象とした社会資源の整備を進めるため、事業者に対してグループホーム及び短期入所の増築に対し補助を実施し、令和 7 年 4 月 1 日に施設が開設された。また、人材の確保と定着を図るため、障害福祉サービス事業所等への就職者に対し給付金を支給された。

なお、障害福祉サービス費は 11,815,354 千円で、放課後等デイサービスなど、各サー

ビスの利用件数が伸びていることにより増加傾向が続いており、前年度に比べ 1,351,678 千円（12.9%）増加している。

福祉の各分野においては、今後も引き続き市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

#### 第4款 衛 生 費

| 区 分   | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額  | 不 用 額   | 予算執行率 |
|-------|------------|------------|---------|---------|-------|
| 令和6年度 | 11,866,187 | 11,280,969 | 2,992   | 582,226 | 95.1  |
| 令和5年度 | 11,435,423 | 10,987,885 | 30,303  | 417,235 | 96.1  |
| 増 減 額 | 430,764    | 293,084    | △27,311 | 164,991 | —     |
| 増 減 率 | 3.8        | 2.7        | △90.1   | 39.5    | —     |

支出済額は 11,280,969 千円で、歳出総額の 7.8%（前年度 8.1%）に当たり、前年度に比べ 293,084 千円（2.7%）の増加となっている。

これは主に、予防費の委託料が 673,686 千円（49.8%）、償還金、利子及び割引料が 169,470 千円（46.1%）、扶助費が 126,905 千円（著減）、報償費が 75,946 千円（著減）、環境衛生費の公有財産購入費が 127,820 千円（皆減）減少したものの、じん芥焼却場費の工事請負費が 958,806 千円（590.2%）、委託料が 51,580 千円（6.3%）、予防費の需用費が 174,744 千円（36.9%）、負担金、補助及び交付金が 57,785 千円（56.9%）、健康増進費の委託料が 131,315 千円（39.4%）、環境衛生費の工事請負費が 74,823 千円（793.6%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 2,992 千円で、前年度に比べ 27,311 千円（90.1%）減少している。これは、地区環境整備事業である。

不用額は 582,226 千円で、前年度に比べ 164,991 千円（39.5%）増加している。主なものは、予防費の委託料 312,156 千円、需用費 55,431 千円、扶助費 22,582 千円、健康増進費の委託料 35,174 千円、環境衛生費の工事請負費 19,765 千円、母子保健費の扶助費 15,083 千円である。

なお、地方独立行政法人市立大津市民病院への運営費負担金を 1,653,536 千円支出したほか、水道事業会計へ 130,155 千円、ガス事業会計へ 4,657 千円を繰り出している。

当年度は、県の子ども・子育て施策推進交付金を活用し、新たに幼児歯科健診における虫歯予防処置手数料の無料化を開始された。また、子育て支援プロジェクトの一環の新規事業として、妊婦健康診査無料化及び産婦健康診査助成を開始された。今後も、誰もが安心して生き生きと子育てができるよう、効果的な事業展開に努められたい。

ごみ処理施設については、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で進められてい

る旧北部クリーンセンターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設の解体撤去工事が、令和 6 年度末において全工程の 90.9%まで進捗されたところであり、今後も安全かつ確実に工事を進め完遂されたい。

市民生活に直結する衛生行政においては、とりわけ市民ニーズの把握及び的確かつ迅速な対応が肝要であり、これらを踏まえ、引き続き大津市総合計画第 3 期実行計画に掲げる施策の着実な推進に努められたい。

## 第 5 款 労 働 費

| 区 分     | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 予算執行率 |
|---------|---------|---------|--------|-------|-------|
| 令和 6 年度 | 81,012  | 79,373  | —      | 1,639 | 98.0  |
| 令和 5 年度 | 77,693  | 75,470  | —      | 2,223 | 97.1  |
| 増 減 額   | 3,319   | 3,903   | —      | △584  | —     |
| 増 減 率   | 4.3     | 5.2     | —      | △26.3 | —     |

支出済額は 79,373 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 3,903 千円（5.2%）の増加となっている。

これは主に、労働対策総務費の負担金、補助及び交付金が 636 千円（27.7%）、報酬が 208 千円（9.7%）、労働福祉費の工事請負費が 276 千円（4.5%）減少したものの、労働対策総務費の委託料が 3,517 千円（117.3%）増加したことによるものである。

不用額は 1,639 千円で、前年度に比べ 584 千円（26.3%）減少している。主なものは、労働対策総務費の負担金、補助及び交付金 685 千円、労働福祉費の工事請負費 423 千円である。

当年度は、新たに地元企業と連携した「企業版夢づくりプロジェクト」を実施し、地域が一体となって子どもたちの夢を応援することにより、地域産業の知名度の向上、中学生等のキャリア教育の推進に取り組み、地域経済の活性化及び次世代を担う人材育成の向上を図られた。

大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンの基本方針では、生産年齢人口の減少等を背景に、中小企業・小規模企業において、人手不足の問題は深刻化しており、人材確保に向けた支援が喫緊の課題とされている。今後も人材確保に加え、女性・高齢者等の多様な人材活用への支援、児童生徒への勤労観や職業観の育成や創業意識の喚起等を行い、市内中小企業等への就職支援について、効果的・積極的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについては、貸室の半数で稼働率が低い状況の中、施設の老朽化が進み修繕費等の増加が見込まれる。このため、これまでの調査・検討等を踏まえて、令和 7 年度から令和 10 年度を計画期間とする大津市行政改革プラン 2025 の取組項目として同センターの在り方検討を掲げ、今後の

方針を定めようとしてされており、公共施設の適正な管理運営に向けて着実な検討及び取組を進められたい。

## 第6款 農林水産業費

| 区 分   | 予 算 現 額 | 支 出 済 額  | 翌年度繰越額 | 不 用 額  | 予算執行率 |
|-------|---------|----------|--------|--------|-------|
| 令和6年度 | 832,805 | 740,432  | 64,287 | 28,086 | 88.9  |
| 令和5年度 | 931,906 | 866,303  | 40,950 | 24,653 | 93.0  |
| 増 減 額 | △99,101 | △125,871 | 23,337 | 3,433  | —     |
| 増 減 率 | △10.6   | △14.5    | 57.0   | 13.9   | —     |

支出済額は740,432千円で、歳出総額の0.5%（前年度0.6%）に当たり、前年度に比べ125,871千円（14.5%）の減少となっている。

これは主に、土地改良費の工事請負費が11,556千円（90.1%）、負担金、補助及び交付金が10,498千円（25.7%）、給料が4,351千円（12.9%）増加したものの、土地改良費の委託料が138,285千円（64.7%）、農業振興費の負担金、補助及び交付金が28,171千円（13.0%）、林業費の委託料が9,039千円（15.1%）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は64,287千円で、前年度に比べ23,337千円（57.0%）増加している。これは、ため池整備事業である。

不用額は28,086千円で、前年度に比べ3,433千円（13.9%）増加している。主なものは、林業費の委託料8,994千円、積立金7,539千円、工事請負費3,697千円である。

当年度は、ため池整備事業について令和2年度に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和12年度までの期限内にため池の現状診断、耐震調査、防災工事等を集中的かつ計画的な推進を図る必要があることから県が策定された防災工事等推進計画に則り、耐震調査や対策工事に係る事業計画書の作成及び農業用ため池の工事に取り組みされた。今後も、早期に着手できるように、国や滋賀県と連携を図るとともに、地域の合意を得ながら事業進捗を図られたい。

## 第7款 商 工 費

| 区 分   | 予 算 現 額   | 支 出 済 額   | 翌年度繰越額 | 不 用 額  | 予算執行率 |
|-------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| 令和6年度 | 1,061,330 | 1,002,677 | —      | 58,653 | 94.5  |
| 令和5年度 | 1,450,552 | 1,402,868 | —      | 47,684 | 96.7  |
| 増 減 額 | △389,222  | △400,191  | —      | 10,969 | —     |
| 増 減 率 | △26.8     | △28.5     | —      | 23.0   | —     |



支出済額は 1,002,677 千円で、歳出総額の 0.7%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 400,191 千円（28.5%）の減少となっている。

これは主に、卸売市場事業特別会計繰出金が 37,196 千円（200.0%）、観光費の負担金、補助及び交付金が 37,094 千円（11.7%）、需用費が 9,031 千円（38.9%）、工事請負費が 8,919 千円（72.4%）増加したものの、商工業振興費の委託料が 451,224 千円（著減）、負担金、補助及び交付金が 38,125 千円（24.8%）、観光費の備品購入費が 21,826 千円（著減）減少したことによるものである。

不用額は 58,653 千円で、前年度に比べ 10,969 千円（23.0%）増加している。主なものは、観光費の負担金、補助及び交付金 27,571 千円、卸売市場事業特別会計繰出金の 10,846 千円、商工業振興費の負担金、補助及び交付金 10,671 千円である。

当年度は、商工業振興において、地域総合経済団体である商工会議所等へ補助金を交付し活動基盤を強化することで、市内中小企業者・小規模企業者へ伴走支援等を実施され、地域経済の活性化を推進された。今後も市内中小企業等への経営支援の充実及び強化に取り組まれない。

観光振興においては、NHKの大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会が令和 4 年 10 月に設立され、当初目標の 3 倍近い 28 万人を超える方が「光る君へびわ湖大津大河ドラマ館」「源氏物語恋するもののあはれ展」に来館された。今回の取組により、約 103 億円の観光消費額と約 132 億円の経済波及効果が生まれ、観光振興による地域の活性化につながる成果を得ることができた。これからも官民が一体となって本市を全国に情報発信し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足が得られる事業を推進することで、観光振興による地域の活性化を図られたい。

## 第 8 款 土 木 費

| 区 分     | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額    | 不 用 額   | 予算執行率 |
|---------|------------|------------|-----------|---------|-------|
| 令和 6 年度 | 11,530,805 | 10,420,472 | 960,078   | 150,255 | 90.4  |
| 令和 5 年度 | 11,352,619 | 9,728,944  | 1,445,928 | 177,747 | 85.7  |
| 増 減 額   | 178,186    | 691,528    | △485,850  | △27,492 | —     |
| 増 減 率   | 1.6        | 7.1        | △33.6     | △15.5   | —     |

支出済額は 10,420,472 千円で、歳出総額の 7.2%（前年度 7.2%）に当たり、前年度に比べ 691,528 千円（7.1%）の増加となっている。

これは主に、街路費の補償、補填及び賠償金が 121,593 千円（著減）、道路新設改良費の委託料が 113,951 千円（41.6%）、工事請負費が 104,041 千円（15.2%）減少したものの、公園費の工事請負費が 667,340 千円（303.5%）、道路維持費の工事請負費が 251,021 千円（49.5%）、住宅管理費の委託料が 74,499 千円（29.8%）、工事請負費が 63,888 千円

（49.7％）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 960,078 千円で、前年度に比べ 485,850 千円（33.6％）減少している。主なものは、道路新設改良事業 469,049 千円、都市計画道路整備事業 165,507 千円、道路維持修繕事業 141,371 千円、河川改修事業 76,347 千円である。

不用額は 150,255 千円で、前年度に比べ 27,492 千円（15.5％）減少している。主なものは、道路新設改良費の委託料 21,072 千円、交通安全対策費の負担金、補助及び交付金 9,601 千円、工事請負費 7,338 千円、道路橋りょう管理費の委託料 7,884 千円、河川費の工事請負費 6,824 千円である。

また、下水道事業会計へ資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費や雨水処理に要する経費及び高度処理に要する経費等 1,750,000 千円を繰り出している。

当年度は、官民連携によるにぎわいの創出の一環として大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業において、Park-PFI 制度を活用した結果、株式会社たねやが物販及び飲食施設として「L A G O 大津」を建設し開店された。これに併せて店舗の周辺部分において公園の園路広場や遊具及び駐車場などの施設整備が行われた。また、地域幹線道路として都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（長等二丁目ほか）、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線（坂本三丁目ほか）、さらに、新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）との連携を高める市道幹 2028 号線（大石小田原町）等の道路整備が行われた。

今後も、自然災害等から身を守り、安全で安心して快適に住み続けることのできる活力のあるまちづくりを目指し、全ての市民が夢あふれるまちづくりに向けて各種事業を計画的に進められたい。

## 第 9 款 消 防 費

| 区 分     | 予 算 現 額   | 支 出 済 額   | 翌年度繰越額   | 不 用 額  | 予算執行率 |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|-------|
| 令和 6 年度 | 4,524,682 | 4,482,122 | 8,778    | 33,782 | 99.1  |
| 令和 5 年度 | 3,769,890 | 3,408,190 | 322,493  | 39,207 | 90.4  |
| 増 減 額   | 754,792   | 1,073,932 | △313,715 | △5,425 | —     |
| 増 減 率   | 20.0      | 31.5      | 著減       | △13.8  | —     |

支出済額は 4,482,122 千円で、歳出総額の 3.1％（前年度 2.5％）に当たり、前年度に比べ 1,073,932 千円（31.5％）の増加となっている。

これは主に、常備消防費の備品購入費が 221,918 千円（47.2％）、非常備消防費の報償費が 29,362 千円（64.5％）減少したものの、消防施設費の工事請負費が 1,128,437 千円（著増）、非常備消防費の備品購入費が 61,813 千円（皆増）、常備消防費の給料が 41,348 千円（3.4％）、職員手当等が 40,570 千円（3.7％）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 8,778 千円で、前年度に比べ 313,715 千円（著減）減少している。これ

は、団消防車両等整備事業である。

不用額は 33,782 千円で、前年度に比べ 5,425 千円（13.8％）減少している。主なものは、常備消防費の職員手当等 14,011 千円、需用費 3,974 千円、消防施設費の負担金、補助及び交付金 7,271 千円である。

当年度は、災害に強いまちづくりを推進し、市民を守る新たな消防防災・災害対応拠点として中消防署が令和 6 年 12 月から運用を開始された。72 時間稼働の非常用自家発電設備等を有し地震・風水害等の大規模災害対応が可能となっており、水害対策訓練設備や初期消火訓練設備等を活用することで、自主防災活動の機能の強化や市民の防災力向上も図られ、市内中心部の消防署として地域の安全安心を守られている。

消防団車両の整備充実については、大津市消防団車両等再編計画に基づき、仰木分団、坂本分団及び中央分団の車両更新が行われた。近年における社会構造や経済状況下を踏まえ、今後の災害様相の変化に対応する持続可能な消防団活動体制を構築するため、消防団機能を維持しつつ、消防団車両等の適正配置を図られたい。

近年、地震や集中豪雨等による大規模な自然災害が多発している。また、令和 6 年能登半島地震の発生により、自主防災活動の重要性が高まっていることから、学区自主防災組織活動補助金の交付額を拡充し、自主防災活動の更なる向上と活性化を図られている。

このことから市民の防災意識が高まることが望まれるとともに、市民の生命や財産を守り、多様化する災害に対応できるよう、着実に消防力・防災力の強化に努められたい。

## 第 10 款 教 育 費

| 区 分     | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額    | 不 用 額   | 予算執行率 |
|---------|------------|------------|-----------|---------|-------|
| 令和 6 年度 | 18,264,831 | 16,638,364 | 1,268,683 | 357,784 | 91.1  |
| 令和 5 年度 | 15,454,756 | 14,289,593 | 799,292   | 365,871 | 92.5  |
| 増 減 額   | 2,810,075  | 2,348,771  | 469,391   | △8,087  | —     |
| 増 減 率   | 18.2       | 16.4       | 58.7      | △2.2    | —     |

支出済額は 16,638,364 千円で、歳出総額の 11.6％（前年度 10.6％）に当たり、前年度に比べ 2,348,771 千円（16.4％）の増加となっている。

これは主に、保健体育費の学校給食事業特別会計繰出金が 492,263 千円（29.0％）、社会教育費の社会教育総務費の工事請負費が 86,636 千円（53.5％）、生涯学習センター費の工事請負費が 79,545 千円（著減）、公有財産購入費が 73,122 千円（皆減）減少したもの、中学校費の学校管理費の工事請負費が 1,732,831 千円（250.9％）、小学校費の学校管理費の工事請負費が 394,681 千円（19.7％）、使用料及び賃借料が 201,738 千円（39.2％）、需用費が 150,131 千円（27.2％）、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費が 101,855 千円（7.6％）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 1,268,683 千円で、前年度に比べ 469,391 千円（58.7%）増加している。これは、中学校大規模改造事業 750,738 千円、小学校大規模改造事業 517,945 千円である。

不用額は 357,784 千円で、前年度に比べ 8,087 千円（2.2%）減少している。主なものは、中学校費の学校管理費の工事請負費 85,020 千円、小学校費の学校管理費の工事請負費 64,437 千円、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費 33,399 千円である。

当年度は、令和 3 年 3 月に策定された「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、小学校では、瀬田東小学校、晴嵐小学校、堅田小学校及び膳所小学校の長寿命化改良等工事、仰木の里小学校、坂本小学校及び木戸小学校のトイレ改修工事、中学校では、唐崎中学校及び北大路中学校の長寿命化改良等工事、栗津中学校、堅田中学校、田上中学校、石山中学校及び真野中学校のトイレ改修工事である。

また、熱中症対策及び避難所としての機能強化を図るため、中学校体育館の空調設備設置が進められた。

こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

また、令和 6 年 11 月から大津市公共施設包括管理業務委託が導入され、小中学校の維持管理に係る業務を包括マネジメント事業者が実施されるようになった。ついては、庁内関係課及び事業者との連携を密にして、円滑な業務実施が図られるよう努められたい。併せて、施設の維持管理において、必要な改修及び補修工事等を適正に実施されたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の小学校ではリースにより教室を確保している状況があり、令和 3 年 11 月 1 日から「大津市教育環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところである。今後も市内において、大型マンションの建設が予定されていることから、引き続き市長部局との連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

## 第 11 款 災害復旧費

| 区 分     | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額   | 予算執行率 |
|---------|---------|---------|--------|---------|-------|
| 令和 6 年度 | 227,718 | 74,142  | —      | 153,576 | 32.6  |
| 令和 5 年度 | 223,430 | 77,031  | 4,950  | 141,449 | 34.5  |
| 増 減 額   | 4,288   | △2,889  | △4,950 | 12,127  | —     |
| 増 減 率   | 1.9     | △3.8    | 皆減     | 8.6     | —     |

支出済額は 74,142 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 2,889 千円（3.8%）の減少となっている。

これは主に、農業用施設災害復旧費の工事請負費が 7,700 千円（皆増）、負担金、補助及び交付金が 963 千円（140.4%）増加したものの、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が 10,887 千円（14.7%）、林道災害復旧費の工事請負費が 715 千円（皆減）減少したことによるものである。

不用額は 153,576 千円で、前年度に比べ 12,127 千円（8.6%）増加している。主なものは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費 131,930 千円、委託料 10,000 千円、林道災害復旧費の工事請負費 9,000 千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

| 区 分         | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 農 地 災 害 復 旧 | 1,773   | 1,723   | 1,462   | 3,857   | 742     |
| 農業用施設災害復旧   | 9,349   | 686     | 5,298   | 10,226  | 10,353  |
| 林 道 災 害 復 旧 | —       | 715     | 1,847   | 7,823   | 1,499   |
| 道 路 災 害 復 旧 | 25,530  | 35,253  | 229,175 | 184,498 | 90,767  |
| 河 川 災 害 復 旧 | 37,490  | 38,654  | 113,005 | 127,901 | 20,515  |
| 合 計         | 74,142  | 77,031  | 350,787 | 334,305 | 123,876 |

当年度は、仰木二丁目のほ場整備区域において令和 6 年 6 月 28 日豪雨及び同年 7 月 24 日豪雨により被害を受けたことに伴い、水路の災害復旧事業が施行された。

## 第 12 款 公 債 費

| 区 分     | 予 算 現 額    | 支 出 済 額    | 翌年度繰越額 | 不 用 額  | 予算執行率 |
|---------|------------|------------|--------|--------|-------|
| 令和 6 年度 | 10,317,756 | 10,297,495 | —      | 20,261 | 99.8  |
| 令和 5 年度 | 10,149,238 | 10,129,415 | —      | 19,823 | 99.8  |
| 増 減 額   | 168,518    | 168,080    | —      | 438    | —     |
| 増 減 率   | 1.7        | 1.7        | —      | 2.2    | —     |

支出済額は 10,297,495 千円で、歳出総額の 7.2%（前年度 7.5%）に当たり、前年度に比べ 168,080 千円（1.7%）の増加となっている。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

| 区 分       |       | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 比較増減    | 増減率   |
|-----------|-------|-----------|-----------|---------|-------|
| 長 期 債 元 金 |       | 9,622,760 | 9,443,250 | 179,510 | 1.9   |
| 利子        | 長 期 債 | 674,184   | 685,987   | △11,803 | △1.7  |
|           | 一時借入金 | 551       | 178       | 373     | 209.6 |
|           | 合 計   | 674,735   | 686,165   | △11,430 | △1.7  |

元金の支出済額は 9,622,760 千円で、前年度に比べ 179,510 千円（1.9％）の増加となっている。利子の支出済額は 674,735 千円で、前年度に比べ 11,430 千円（1.7％）の減少となっている。

### 第 13 款 予 備 費

| 区 分     | 当初予算額   | 補正予算額 | 充用額 | 予算現額    | 不用額     |
|---------|---------|-------|-----|---------|---------|
| 令和 6 年度 | 200,000 | —     | —   | 200,000 | 200,000 |
| 令和 5 年度 | 100,000 | —     | —   | 100,000 | 100,000 |
| 増 減 額   | 100,000 | —     | —   | 100,000 | 100,000 |

当年度は、物価や人件費等の高騰及び災害対応等に備え、当初予算額が前年度に比べ 100,000 千円（100.0％）の増加となっているが、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

### 3 特別会計

#### 概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表 7、8、9 のとおりである。

歳入決算額は 76,626,388 千円で、前年度に比べ 2,137,810 千円（2.9％）増加している。これは国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、主に介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

歳出決算額は 75,994,512 千円で、前年度に比べ 2,196,863 千円（3.0％）増加している。これは国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、主に介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

| 区 分                    | 歳 入        | 歳 出        | 形式収支    | 翌年度へ繰り越すべき財源 | 実質収支    | 単年度収支    |
|------------------------|------------|------------|---------|--------------|---------|----------|
| 国民健康保険事業<br>(事業勘定)     | 32,477,994 | 32,277,623 | 200,371 | —            | 200,371 | 81,201   |
| 国民健康保険事業<br>(直営診療施設勘定) | 10,293     | 8,521      | 1,772   | —            | 1,772   | 153      |
| 卸 売 市 場 事 業            | 681,965    | 679,688    | 2,277   | —            | 2,277   | △129     |
| 財 産 区                  | 92,631     | 57,714     | 34,917  | —            | 34,917  | 5,395    |
| 介 護 保 険 事 業            | 32,441,431 | 32,187,377 | 254,054 | —            | 254,054 | △83,125  |
| 後 期 高 齢 者<br>医 療 事 業   | 5,906,363  | 5,840,294  | 66,069  | —            | 66,069  | △48,349  |
| 母子父子寡婦福祉<br>資金貸付事業     | 140,255    | 69,026     | 71,229  | —            | 71,229  | △13,764  |
| 学 校 給 食 事 業            | 3,016,925  | 3,015,738  | 1,187   | —            | 1,187   | △369     |
| 病院事業債管理                | 1,858,531  | 1,858,531  | —       | —            | —       | —        |
| 令和 6 年度合計              | 76,626,388 | 75,994,512 | 631,876 | —            | 631,876 | △58,987  |
| 令和 5 年度合計              | 74,488,578 | 73,797,649 | 690,929 | 66           | 690,863 | △156,168 |
| 増 減 額                  | 2,137,810  | 2,196,863  | △59,053 | △66          | △58,987 | 97,181   |

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 631,876 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 631,876 千円の黒字となっている。

単年度収支は、国民健康保険事業特別会計ほか 1 会計で黒字となったが、介護保険事業特

別会計ほか4会計で赤字となり、特別会計全体で58,987千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金の総額は9,466,285千円で、前年度に比べ395,621千円(4.0%)の減少となっている。これは主に、学校給食事業特別会計で492,263千円(29.0%)、国民健康保険事業特別会計で116,016千円(4.5%)減少したことによるものである。



(1) 国民健康保険事業

| 区 分  |       | 予算現額       | 決 算 額                  |           |            |           | 歳 入 歳 出<br>差 引 残 額 |
|------|-------|------------|------------------------|-----------|------------|-----------|--------------------|
|      |       |            | 歳 入                    | 予算<br>対 比 | 歳 出        | 予算<br>対 比 |                    |
| 事業勘定 | 令和6年度 | 33,647,230 | (22,336)<br>32,477,994 | 96.5      | 32,277,623 | 95.9      | 200,371            |
|      | 令和5年度 | 33,247,785 | (18,284)<br>32,578,188 | 98.0      | 32,459,018 | 97.6      | 119,170            |
|      | 増減額   | 399,445    | (4,052)<br>△100,194    | —         | △181,395   | —         | 81,201             |
|      | 増減率   | 1.2        | (22.2)<br>△0.3         | —         | △0.6       | —         | —                  |
| 直診勘定 | 令和6年度 | 10,247     | 10,293                 | 100.4     | 8,521      | 83.2      | 1,772              |
|      | 令和5年度 | 9,852      | 10,059                 | 102.1     | 8,440      | 85.7      | 1,619              |
|      | 増減額   | 395        | 234                    | —         | 81         | —         | 153                |
|      | 増減率   | 4.0        | 2.3                    | —         | 1.0        | —         | —                  |

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 32,477,994 千円で、前年度に比べ 100,194 千円 (0.3%) の減少となっている。これは主に、国民健康保険料の一般被保険者国民健康保険料 (現年分) が 162,415 千円 (4.3%)、後期高齢者支援金分 (現年分) が 43,349 千円 (3.0%)、基金繰入金の財政調整基金繰入金が 159,642 千円 (49.8%)、国庫補助金の国民健康保険制度関係業務事業費補助金が 40,253 千円 (皆増)、一般会計繰入金の保険料軽減分保険基盤安定繰入金が 34,047 千円 (3.1%) 増加したものの、県補助金の保険給付費等交付金 (普通交付金) が 211,540 千円 (0.9%)、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金が 167,117 千円 (29.2%)、繰越金が 164,388 千円 (58.0%) 減少したことによるものである。

一方、事業勘定における歳出は 32,277,623 千円で、前年度に比べ 181,395 千円 (0.6%) の減少となっている。これは主に、保険給付費の一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 136,513 千円 (4.7%)、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 62,111 千円 (1.1%)、総務費の一般管理費の委託料が 22,721 千円 (17.0%)、職員手当等が 10,756 千円 (11.8%) 増加したものの、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 306,486 千円 (1.6%)、出産育児一時金の負担金、補助及び交付金が 26,802 千円 (31.2%)、諸支出金の償還金の償還金、利子及び割引料が 34,609 千円 (10.5%)、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金、補助及び交付金が 24,822 千円 (1.2%) それぞれ減少したことによるものである。

なお、一般会計から 2,437,991 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 200,371 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は 10,293 千円で、前年度に比べ 234 千円（2.3%）増加している。これは主に、繰入金の事業勘定繰入金が 292 千円（6.1%）増加したことによるものである。歳出は 8,521 千円で、前年度に比べ 81 千円（1.0%）増加している。これは主に、診療施設費の管理費の備品購入費が 451 千円（皆減）減少したものの、医業費の需用費が 546 千円（49.3%）増加したことによるものである。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ 6.1%増加の 5,051 千円となり、歳入歳出差引残額 1,772 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

| 区 分               |                                           |                       |             | 調定額       | 収入済額      | 左のうち過誤<br>納金未還付金 | 不納欠損額  | 収入未済額   | 収入率  |
|-------------------|-------------------------------------------|-----------------------|-------------|-----------|-----------|------------------|--------|---------|------|
| 令和<br>6<br>年<br>度 | 医<br>療<br>分                               | 現<br>年<br>分           | 一 般 被 保 険 者 | 4,117,387 | 3,954,325 | 18,350           | —      | 181,412 | 95.6 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | —         | —         | —                | —      | —       | —    |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 4,117,387 | 3,954,325 | 18,350           | —      | 181,412 | 95.6 |
|                   |                                           | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一 般 被 保 険 者 | 620,541   | 121,698   | 825              | 59,760 | 439,907 | 19.5 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | 3,770     | 791       | —                | —      | 2,980   | 21.0 |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 624,312   | 122,489   | 825              | 59,760 | 442,887 | 19.5 |
|                   |                                           | 計                     |             | 4,741,699 | 4,076,814 | 19,174           | 59,760 | 624,299 | 85.6 |
|                   | 介<br>護<br>分                               | 現<br>年<br>分           | 一 般 被 保 険 者 | 522,943   | 488,183   | 807              | —      | 35,567  | 93.2 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | —         | —         | —                | —      | —       | —    |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 522,943   | 488,183   | 807              | —      | 35,567  | 93.2 |
|                   |                                           | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一 般 被 保 険 者 | 120,473   | 21,997    | 13               | 10,793 | 87,696  | 18.2 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | 1,073     | 222       | —                | —      | 851     | 20.7 |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 121,546   | 22,219    | 13               | 10,793 | 88,547  | 18.3 |
|                   |                                           | 計                     |             | 644,488   | 510,402   | 820              | 10,793 | 124,114 | 79.1 |
|                   | 後<br>期<br>高<br>齢<br>者<br>支<br>援<br>金<br>分 | 現<br>年<br>分           | 一 般 被 保 険 者 | 1,577,507 | 1,509,933 | 2,248            | —      | 69,823  | 95.6 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | —         | —         | —                | —      | —       | —    |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 1,577,507 | 1,509,933 | 2,248            | —      | 69,823  | 95.6 |
|                   |                                           | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一 般 被 保 険 者 | 226,600   | 44,683    | 93               | 21,708 | 160,303 | 19.7 |
|                   |                                           |                       | 退職被保険者等     | 1,240     | 259       | —                | —      | 980     | 20.9 |
|                   |                                           |                       | 小 計         | 227,840   | 44,942    | 93               | 21,708 | 161,283 | 19.7 |
|                   |                                           | 計                     |             | 1,805,347 | 1,554,875 | 2,342            | 21,708 | 231,106 | 86.0 |
|                   | 合 計                                       |                       |             | 7,191,534 | 6,142,091 | 22,336           | 92,261 | 979,519 | 85.1 |

| 区 分   |               |                       |         | 調定額       | 収入済額      | 左のうち過誤<br>納金未還付金 | 不納欠損額  | 収入未済額   | 収入率     |
|-------|---------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|------------------|--------|---------|---------|
| 令和5年度 | 医療分           | 現<br>年<br>分           | 一般被保険者  | 3,940,860 | 3,791,910 | 15,131           | —      | 164,080 | 95.8    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | —         | —         | —                | —      | —       | —       |
|       |               |                       | 小 計     | 3,940,860 | 3,791,910 | 15,131           | —      | 164,080 | 95.8    |
|       |               | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一般被保険者  | 647,723   | 123,429   | 245              | 56,212 | 468,326 | 19.0    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | 4,368     | 508       | —                | 86     | 3,773   | 11.6    |
|       |               |                       | 小 計     | 652,090   | 123,937   | 245              | 56,298 | 472,099 | 19.0    |
|       |               | 計                     |         |           | 4,592,950 | 3,915,848        | 15,375 | 56,298  | 636,180 |
|       | 介護分           | 現<br>年<br>分           | 一般被保険者  | 525,149   | 492,854   | 756              | —      | 33,051  | 93.7    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | —         | —         | —                | —      | —       | —       |
|       |               |                       | 小 計     | 525,149   | 492,854   | 756              | —      | 33,051  | 93.7    |
|       |               | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一般被保険者  | 121,290   | 22,578    | 0                | 9,301  | 89,411  | 18.6    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | 1,254     | 159       | —                | 22     | 1,074   | 12.7    |
|       |               |                       | 小 計     | 122,544   | 22,736    | 0                | 9,323  | 90,485  | 18.6    |
|       |               | 計                     |         |           | 647,693   | 515,591          | 756    | 9,323   | 123,536 |
|       | 後期高齢者<br>支援金分 | 現<br>年<br>分           | 一般被保険者  | 1,528,556 | 1,466,583 | 2,120            | —      | 64,093  | 95.8    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | —         | —         | —                | —      | —       | —       |
|       |               |                       | 小 計     | 1,528,556 | 1,466,583 | 2,120            | —      | 64,093  | 95.8    |
|       |               | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 一般被保険者  | 230,926   | 44,248    | 34               | 19,604 | 167,107 | 19.1    |
|       |               |                       | 退職被保険者等 | 1,429     | 162       | —                | 26     | 1,240   | 11.3    |
|       |               |                       | 小 計     | 232,354   | 44,411    | 34               | 19,630 | 168,347 | 19.1    |
|       |               | 計                     |         |           | 1,760,910 | 1,510,994        | 2,154  | 19,630  | 232,441 |
|       | 合 計           |                       |         | 7,001,554 | 5,942,432 | 18,284           | 85,251 | 992,156 | 84.6    |

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は6,142,091千円で、前年度に比べ199,659千円(3.4%)増加している。医療分は現年分が162,415千円(4.3%)増加し、滞納繰越分が1,448千円(1.2%)減少している。介護分は現年分が4,672千円(0.9%)、滞納繰越分が517千円(2.3%)それぞれ減少している。また、後期高齢者支援金分は現年分が43,349千円(3.0%)、滞納繰越分が531千円(1.2%)それぞれ増加している。

なお、収入済額6,142,091千円の内訳は、一般被保険者国民健康保険料6,140,819千円、退職被保険者等国民健康保険料1,272千円となっている。

不納欠損額は92,261千円で、前年度に比べ7,010千円(8.2%)増加している。

収入未済額は979,519千円で、前年度に比べ12,637千円(1.3%)減少している。医療分は現年分が17,331千円(10.6%)増加し、滞納繰越分が29,212千円(6.2%)減少している。介護分は、現年分が2,516千円(7.6%)増加し、滞納繰越分が1,938千円(2.1%)減少している。また、後期高齢者支援金分は現年分が5,730千円(8.9%)増加し、滞納繰越分が7,064千円(4.2%)減少している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分95.6%(前年度95.8%)、介護分93.2%(同

93.7%)、後期高齢者支援金分 95.6% (同 95.8%) で、滞納繰越分では、医療分 19.5% (同 19.0%)、介護分 18.3% (同 18.6%)、後期高齢者支援金分 19.7% (同 19.1%) となり、全体では 85.1% (同 84.6%) で、0.5 ポイント高くなっている。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

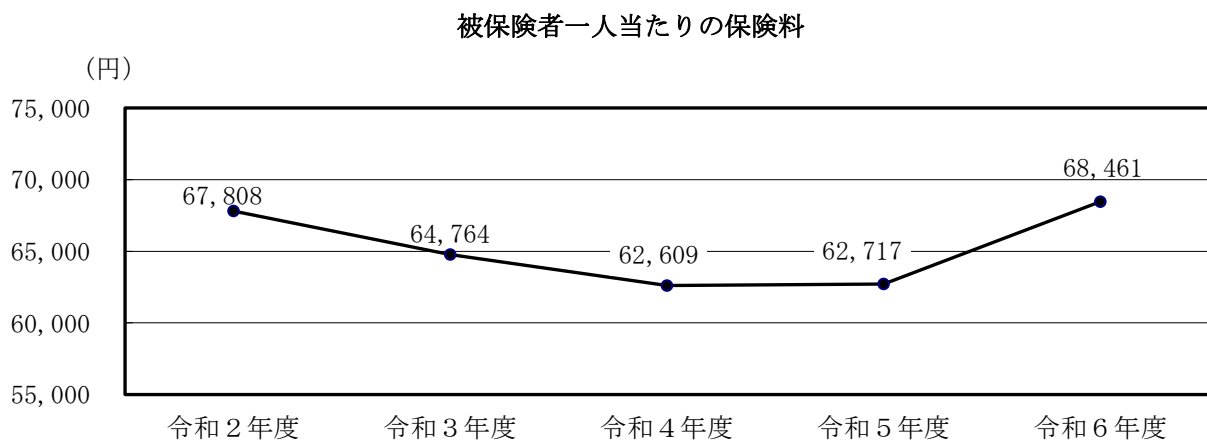
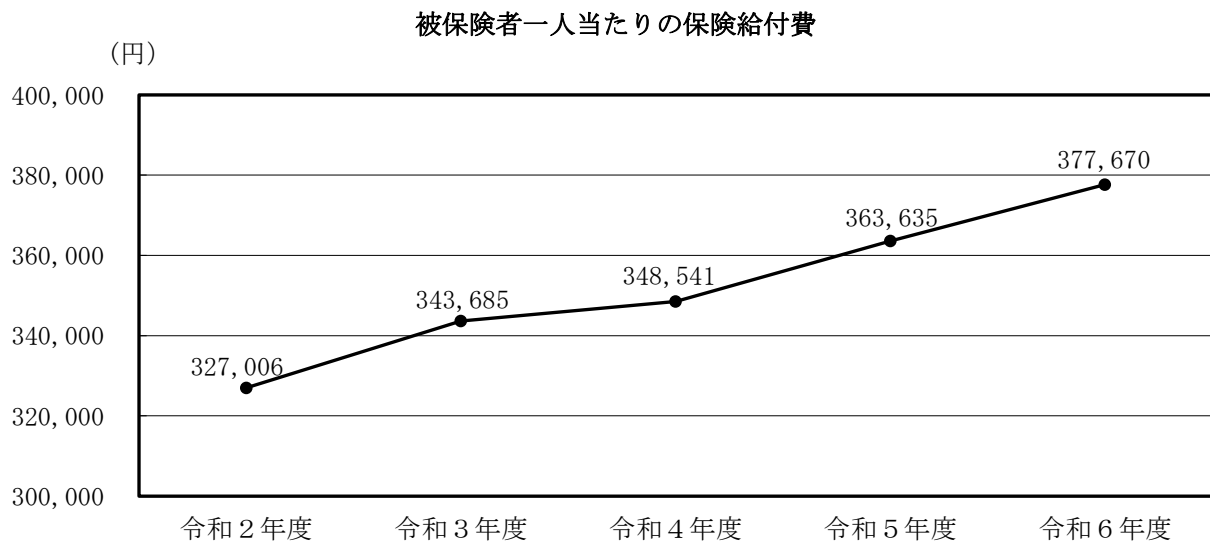
| 区 分                             |                        | 一 般 被 保 険 者 |            |            | 退 職 被 保 険 者 等 |         |            |
|---------------------------------|------------------------|-------------|------------|------------|---------------|---------|------------|
|                                 |                        | 令和 6 年度     | 令和 5 年度    | 前年度<br>対 比 | 令和 6 年度       | 令和 5 年度 | 前年度<br>対 比 |
| 年度末被保険者数 (人)                    |                        | 57,778      | 60,295     | 95.8       | —             | —       | —          |
| 保<br>険<br>給<br>付<br>費           | 療 養 諸 費<br>(移送費を含む)    | 19,344,637  | 19,667,946 | 98.4       | —             | —       | —          |
|                                 | 高 額 療 養 費              | 3,063,187   | 2,926,628  | 104.7      | —             | —       | —          |
|                                 | 諸 給 付 費                | 77,918      | 106,769    | 73.0       | —             | —       | —          |
|                                 | 計 (ア)                  | 22,485,743  | 22,701,343 | 99.1       | —             | —       | —          |
| 保<br>険<br>料                     | 保 険 料                  | 4,076,024   | 3,915,339  | 104.1      | 791           | 508     | 155.7      |
|                                 | 計 (イ)                  | 4,076,024   | 3,915,339  | 104.1      | 791           | 508     | 155.7      |
| 繰<br>入<br>金                     | 一 般 会 計 繰 入 金          | 2,432,940   | 2,549,248  | 95.4       |               |         |            |
|                                 | 財 政 調 整 基 金 繰 入 金      | 480,000     | 320,358    | 149.8      |               |         |            |
|                                 | 計 (ウ)                  | 2,912,940   | 2,869,606  | 101.5      |               |         |            |
| 被保険者年間平均数 (人)<br>(エ)            |                        | 59,538      | 62,429     | 95.4       | —             | —       | —          |
| 一 被<br>人 保<br>当 険<br>た り<br>者   | 保 険 給 付 費 (ア/エ)<br>(円) | 377,670     | 363,635    | 103.9      | —             | —       | —          |
|                                 | 保 険 料 (イ/エ)<br>(円)     | 68,461      | 62,717     | 109.2      | —             | —       | —          |
|                                 | 繰 入 金 (ウ/エ)<br>(円)     | 48,926      | 45,966     | 106.4      |               |         |            |
| 保険給付費に対する保険料<br>の割合 イ/ア×100 (%) |                        | 18.1        | 17.2       | —          | —             | —       | —          |

(注) 繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

年度末における一般被保険者数は 57,778 人であり、前年度に比べ 2,517 人 (4.2%) 減少している。

保険給付費は 22,485,743 千円で、前年度に比べ 215,600 千円 (0.9%) 減少している。被保険者一人当たりの保険給付費は 377,670 円で、前年度に比べ 14,035 円 (3.9%) 増加しており上昇傾向にある。これは主に高齢化による被保険者の減少と医療技術の高度化等により医療費が増大していることによるものである。

被保険者一人当たりの保険給付費及び保険料の推移は、次の図のとおりである。



当年度は、市民生活への影響を考慮し、保険料率の上昇を抑制するため、本市が保有する国民健康保険財政調整基金等を活用された。

国民健康保険については、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間とする第 3 期滋賀県国民健康保険運営方針が「持続可能な国民健康保険の運営」を基本理念として策定され、県内における保険料水準について、原則、令和 9 年度の統一を目指すこととされた。今後も、県及び県内市町と連携するとともに、実現に向けて効率的・効果的に各種事業に取り組まれない。

## (2) 卸売市場事業

| 区 分   | 予算現額     | 決 算 額   |      |         |      | 歳入歳出<br>差引残額 |
|-------|----------|---------|------|---------|------|--------------|
|       |          | 歳入      | 予算対比 | 歳出      | 予算対比 |              |
| 令和6年度 | 697,415  | 681,965 | 97.8 | 679,688 | 97.5 | 2,277        |
| 令和5年度 | 840,406  | 566,463 | 67.4 | 563,991 | 67.1 | 2,472        |
| 増減額   | △142,991 | 115,502 | —    | 115,697 | —    | △195         |
| 増減率   | △17.0    | 20.4    | —    | 20.5    | —    | —            |

歳入は 681,965 千円で、前年度に比べ 115,502 千円（20.4％）の増加となっている。これは主に、繰越金が 761 千円（23.5％）減少したものの、雑入が 70,404 千円（89.5％）、一般会計繰入金が 37,196 千円（200.0％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 679,688 千円で、前年度に比べ 115,697 千円（20.5％）の増加となっている。これは主に、市場事業費の需用費が 8,034 千円（6.1％）減少したものの、市場事業費の工事請負費が 94,267 千円（44.3％）、委託料が 27,347 千円（37.0％）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 55,796 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 2,277 千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

| 区 分   | 青 果 部  |           | 水 産 物 部 |           | 合 計    |            |
|-------|--------|-----------|---------|-----------|--------|------------|
|       | 数量(トン) | 金 額       | 数量(トン)  | 金 額       | 数量(トン) | 金 額        |
| 令和6年度 | 27,684 | 6,873,420 | 3,213   | 3,495,460 | 30,897 | 10,368,880 |
| 令和5年度 | 28,809 | 6,302,916 | 3,138   | 3,484,483 | 31,947 | 9,787,399  |
| 増 減   | △1,125 | 570,504   | 75      | 10,977    | △1,050 | 581,481    |

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ 30,897 トン、10,368,880 千円となり、前年度に比べ数量では 1,050 トン（3.3％）減少したものの、金額では 581,481 千円（5.9％）の増加となった。

本市場は、令和2年度に民営化事業を中止して以降、現状の市場施設の躯体を活用することを基本とし、老朽化した施設の適切な維持管理に努めながら、公設公営による運営が継続されている。こうした中で、令和5年3月に市場事業の経営状況と収支見通しを把握するため「大津市卸売市場事業経営戦略」が策定された。

一方、市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にあり、円安等による様々な原材料価格の高騰、輸送コストの上昇及び人材不足等の影響を受け、年々厳しさが増している状況にある。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた施設使用料の減額措置が令和4年度で終了したことを受け、翌令和5年度に既存入場業者への安定的な経営支援と新規入場業者の誘致を目的とした補助金制度が創設され、市場の安定的運営に努めてこられた。

また、世界的な脱炭素化の流れの中で、老朽化対策と合わせてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然触媒を活用した機器への更新工事が当年度に完了した。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後も引き続き、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場の在り方について検討を進められたい。

また、老朽化が進む施設について、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修を実施し、適正な維持管理に努められたい。

### (3) 財 産 区

| 区 分   | 予算現額    | 決 算 額   |       |         |      | 歳入歳出<br>差引残額 |
|-------|---------|---------|-------|---------|------|--------------|
|       |         | 歳 入     | 予算対比  | 歳 出     | 予算対比 |              |
| 令和6年度 | 92,625  | 92,631  | 100.0 | 57,714  | 62.3 | 34,917       |
| 令和5年度 | 169,123 | 169,130 | 100.0 | 139,608 | 82.5 | 29,522       |
| 増減額   | △76,498 | △76,499 | —     | △81,894 | —    | 5,395        |
| 増減率   | △45.2   | △45.2   | —     | △58.7   | —    | —            |

歳入は92,631千円で、前年度に比べ76,499千円（45.2%）の減少となっている。これは主に、神領財産区の繰入金が573千円（皆増）、牧財産区の繰越金が350千円（24.6%）増加したものの、南大萱財産区の繰入金が65,432千円（著減）、繰越金が2,810千円（21.7%）、月輪財産区の繰入金が3,689千円（29.3%）、大江財産区の繰入金が2,662千円（54.3%）減少したことによるものである。

一方、歳出は57,714千円で、前年度に比べ81,894千円（58.7%）の減少となっている。これは主に、月輪財産区財産管理費の委託料が1,522千円（37.0%）、平野財産区財産管

理費の工事請負費が 985 千円（皆増）増加したものの、南大萱財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 76,686 千円（76.9%）、月輪財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 3,186 千円（28.1%）減少したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額 34,917 千円を翌年度へ繰り越している。

本市には 8 つの財産区があり、それぞれに財産区管理会を設置し、その管理及び運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

#### (4) 介護保険事業

| 区 分     | 予算現額       | 決 算 額                  |       |            |      | 歳 入 歳 出<br>差 引 残 額 |
|---------|------------|------------------------|-------|------------|------|--------------------|
|         |            | 歳 入                    | 予算対比  | 歳 出        | 予算対比 |                    |
| 令和 6 年度 | 32,704,520 | (10,383)<br>32,441,431 | 99.2  | 32,187,377 | 98.4 | 254,054            |
| 令和 5 年度 | 31,060,897 | (9,573)<br>31,177,509  | 100.4 | 30,840,330 | 99.3 | 337,179            |
| 増減額     | 1,643,623  | (810)<br>1,263,922     | —     | 1,347,047  | —    | △83,125            |
| 増減率     | 5.3        | (8.5)<br>4.1           | —     | 4.4        | —    | —                  |

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 32,441,431 千円で、前年度に比べ 1,263,922 千円（4.1%）の増加となっている。これは主に、介護保険料の第 1 号被保険者保険料の現年度分特別徴収保険料が 496,351 千円（7.6%）減少したものの、基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金が 990,000 千円（皆増）、支払基金交付金の介護給付費交付金（現年度分）が 422,974 千円（5.5%）、国庫負担金の介護給付費負担金（現年度分）が 203,092 千円（3.9%）増加したことによるものである。

一方、歳出は 32,187,377 千円で、前年度に比べ 1,347,047 千円（4.4%）の増加となっている。これは主に、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が 241,729 千円（著減）、包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業費の負担金、補助及び交付金が 23,968 千円（13.0%）減少したものの、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 1,304,339 千円（5.0%）、介護予防・生活支援サービス事業費の負担金、補助及び交付金が 90,691 千円（10.5%）、介護予防サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 77,533 千円（9.0%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 4,795,228 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 254,054 千円を翌年度へ繰り越している。



保険料（第１号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

| 区 分<br>年 度    |                  |         | 調 定 額     | 収入済額      | 左のうち<br>過誤納金<br>未還付金 | 不 納<br>欠損額 | 収 入<br>未済額 | 収入率   |
|---------------|------------------|---------|-----------|-----------|----------------------|------------|------------|-------|
| 令和<br>6<br>年度 | 現<br>年<br>度<br>分 | 普 通 徴 収 | 610,471   | 583,130   | 704                  | —          | 28,045     | 95.4  |
|               |                  | 特 別 徴 収 | 5,983,855 | 5,993,523 | 9,668                | —          | —          | 100.0 |
|               |                  | 計       | 6,594,326 | 6,576,653 | 10,372               | —          | 28,045     | 99.6  |
|               | 繰 滞<br>越 分 納     | 普 通 徴 収 | 83,065    | 13,414    | 11                   | 24,747     | 44,915     | 16.1  |
|               | 合 計              |         | 6,677,390 | 6,590,067 | 10,383               | 24,747     | 72,959     | 98.5  |
| 令和<br>5<br>年度 | 現<br>年<br>度<br>分 | 普 通 徴 収 | 627,792   | 593,285   | 637                  | —          | 35,144     | 94.4  |
|               |                  | 特 別 徴 収 | 6,480,980 | 6,489,874 | 8,901                | —          | 8          | 100.0 |
|               |                  | 計       | 7,108,773 | 7,083,159 | 9,538                | —          | 35,152     | 99.5  |
|               | 繰 滞<br>越 分 納     | 普 通 徴 収 | 84,360    | 16,242    | 35                   | 20,099     | 48,053     | 19.2  |
|               | 合 計              |         | 7,193,132 | 7,099,401 | 9,573                | 20,099     | 83,205     | 98.6  |
| 増 減 額         |                  |         | △515,742  | △509,334  | 810                  | 4,648      | △10,246    | —     |
| 増 減 率         |                  |         | △7.2      | △7.2      | 8.5                  | 23.1       | △12.3      | —     |

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65 歳以上の第１号被保険者の介護保険料は、３年を一期とする第９期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）（以下「第９期計画」という。）において、保険給付費及び地域支援事業費の推計に基づく保険料必要額等から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は、第９期計画の初年度に当たるが、昨今の社会経済情勢を考慮し、介護給付費準備基金から 990,000 千円繰入れを行うことで保険料の上昇を抑制し、基準額を 68,580 円に引き下げられた。

年度末における第１号被保険者数は 96,216 人で、前年度に比べ 941 人（1.0％）増加している。

保険料（第１号被保険者）の収入済額は 6,590,067 千円で、前年度に比べ 509,334 千円（7.2％）減少している。主に現年度分が 506,506 千円（7.2％）減少している。

不納欠損額は 24,747 千円で、前年度に比べ 4,648 千円（23.1％）増加している。

収入未済額は 72,959 千円で、前年度に比べ 10,246 千円（12.3％）減少となり、収入率は 98.5％で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

第1号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業費の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

| 年 度<br>区 分            |                                      |                           | 令和 6 年度      |                      |             | 令和 5 年度      |                      |             | 令和 4 年度      |                      |             |
|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------|--------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-------------|
|                       |                                      |                           | 計画数          | 実績数                  | 対計画比        | 計画数          | 実績数                  | 対計画比        | 計画数          | 実績数                  | 対計画比        |
| 第 1 号被保険者数<br>(人)     |                                      |                           | 95, 428      | 95, 705<br>(96, 216) | 100. 3      | 95, 211      | 94, 703<br>(95, 275) | 99. 5       | 94, 117      | 93, 950<br>(94, 246) | 99. 8       |
| 要介護認定者数 (人)           |                                      |                           | 13, 389      | 13, 400<br>(13, 306) | 100. 1      | 13, 698      | 13, 255<br>(13, 202) | 96. 8       | 13, 200      | 12, 891<br>(12, 934) | 97. 7       |
| 要支援認定者数 (人)           |                                      |                           | 6, 192       | 6, 544<br>(6, 642)   | 105. 7      | 5, 948       | 6, 104<br>(6, 251)   | 102. 6      | 5, 747       | 5, 881<br>(5, 924)   | 102. 3      |
| 保<br>険<br>給<br>付<br>費 | 介<br>護<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス           | 居<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス     | 12, 345, 468 | 12, 429, 287         | 100. 7      | 11, 691, 653 | 11, 720, 954         | 100. 3      | 11, 409, 746 | 11, 162, 575         | 97. 8       |
|                       |                                      | 地域密着型<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス | 5, 830, 756  | 5, 760, 077          | 98. 8       | 6, 575, 632  | 5, 622, 716          | 85. 5       | 6, 025, 540  | 5, 280, 706          | 87. 6       |
|                       |                                      | 住 宅 改 修                   | 60, 210      | 59, 136              | 98. 2       | 65, 190      | 60, 549              | 92. 9       | 62, 530      | 56, 546              | 90. 4       |
|                       |                                      | 居 宅 介 護<br>支 援            | 1, 598, 241  | 1, 559, 560          | 97. 6       | 1, 473, 087  | 1, 525, 847          | 103. 6      | 1, 442, 886  | 1, 498, 713          | 103. 9      |
|                       |                                      | 施 設<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス   | 7, 376, 107  | 7, 661, 999          | 103. 9      | 7, 777, 567  | 7, 235, 653          | 93. 0       | 7, 227, 425  | 6, 930, 751          | 95. 9       |
|                       |                                      | 計                         | 27, 210, 782 | 27, 470, 058         | 101. 0      | 27, 583, 129 | 26, 165, 719         | 94. 9       | 26, 168, 127 | 24, 929, 292         | 95. 3       |
|                       |                                      | 要介護認定者<br>一人当たり(円)        | 2, 032, 324  | 2, 064, 487          | 101. 6      | 2, 013, 661  | 1, 981, 951          | 98. 4       | 1, 982, 434  | 1, 927, 423          | 97. 2       |
|                       | 介<br>護<br>予<br>防<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス | 居<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス     | 634, 134     | 678, 820             | 107. 0      | 840, 954     | 615, 742             | 73. 2       | 750, 398     | 591, 832             | 78. 9       |
|                       |                                      | 地域密着型<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス | 16, 573      | 14, 327              | 86. 4       | 22, 283      | 18, 566              | 83. 3       | 21, 693      | 18, 598              | 85. 7       |
|                       |                                      | 住 宅 改 修                   | 72, 406      | 69, 946              | 96. 6       | 63, 223      | 62, 845              | 99. 4       | 61, 307      | 56, 734              | 92. 5       |
|                       |                                      | 居 宅 介 護<br>支 援            | 172, 087     | 176, 671             | 102. 7      | 150, 160     | 165, 078             | 109. 9      | 145, 034     | 156, 642             | 108. 0      |
|                       |                                      | 計                         | 895, 200     | 939, 764             | 105. 0      | 1, 076, 620  | 862, 232             | 80. 1       | 978, 432     | 823, 806             | 84. 2       |
|                       |                                      | 要支援認定者<br>一人当たり(円)        | 144, 574     | 141, 488             | 97. 9       | 181, 005     | 137, 935             | 76. 2       | 170, 251     | 139, 062             | 81. 7       |
|                       |                                      | 地域支援事業費                   |              | 1, 797, 696          | 1, 828, 521 | 101. 7       | 1, 783, 082          | 1, 688, 963 | 94. 7        | 1, 710, 085          | 1, 603, 739 |

- (注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。  
(2) 令和6年度の計画数は第9期計画、令和4年度及び令和5年度の計画数は前計画における計画数とする。  
(3) 人数は10月1日現在であり、( ) 内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数は13,306人、要支援認定者数は6,642人で、前年度に比べ104人(0.8%)、391人(6.3%)それぞれ増加している。また、介護サービスの保険給付費は27,470,058千円、介護予防サービスの保険給付費は939,764千円で、前年度に比べ1,304,339千円(5.0%)、77,532千円(9.0%)それぞれ増加している。

地域支援事業費は1,828,521千円で、前年度に比べ139,558千円(8.3%)増加している。同事業は、要介護等状態にならないよう介護予防を推進し、地域における包括的・継

統的なマネジメント機能を強化する事業である。

第9期計画では、前計画の基本理念「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を継承された。今後も利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供し、介護保険制度への信頼を高めるとともに、安定的で持続可能な制度とするために、要介護認定の適正化やケアプランの点検内容の充実を図るなど介護給付等適正化に取り組まれない。

#### (5) 後期高齢者医療事業

| 区 分   | 予算現額      | 決 算 額                 |       |           |      | 歳入歳出<br>差引残額 |
|-------|-----------|-----------------------|-------|-----------|------|--------------|
|       |           | 歳 入                   | 予算対比  | 歳 出       | 予算対比 |              |
| 令和6年度 | 5,919,936 | (13,076)<br>5,906,363 | 99.8  | 5,840,294 | 98.7 | 66,069       |
| 令和5年度 | 5,105,340 | (8,124)<br>5,111,670  | 100.1 | 4,997,252 | 97.9 | 114,418      |
| 増減額   | 814,596   | (4,952)<br>794,693    | —     | 843,042   | —    | △48,349      |
| 増減率   | 16.0      | (61.0)<br>15.5        | —     | 16.9      | —    | —            |

(注) ( ) 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は5,906,363千円で、前年度に比べ794,693千円(15.5%)の増加となっている。これは主に、普通徴収保険料の現年度分が324,056千円(20.1%)、特別徴収保険料の現年度分が310,179千円(12.1%)、保険基盤安定繰入金が84,299千円(10.7%)増加したことによるものである。

一方、歳出は5,840,294千円で、前年度に比べ843,042千円(16.9%)の増加となっている。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が843,341千円(17.2%)、一般管理費の役務費が5,645千円(16.4%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から968,967千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額66,069千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

| 区 分<br>年 度        |          |      | 調 定 額     | 収入済額      | 左のうち<br>過誤納金<br>未還付金 | 不 納<br>欠 損 額 | 収 入<br>未 済 額 | 収入率   |
|-------------------|----------|------|-----------|-----------|----------------------|--------------|--------------|-------|
| 令和<br>6<br>年<br>度 | 普通<br>徴収 | 現年度分 | 1,959,649 | 1,936,424 | 4,364                | —            | 27,590       | 98.6  |
|                   |          | 過年度分 | 34,973    | 10,852    | 65                   | 2,773        | 21,413       | 30.8  |
|                   | 特別徴収現年度分 |      | 2,859,000 | 2,867,646 | 8,647                | —            | —            | 100.0 |
|                   | 合 計      |      | 4,853,622 | 4,814,922 | 13,076               | 2,773        | 49,003       | 98.9  |
| 令和<br>5<br>年<br>度 | 普通<br>徴収 | 現年度分 | 1,629,127 | 1,612,368 | 1,905                | —            | 18,665       | 98.9  |
|                   |          | 過年度分 | 29,637    | 10,558    | 48                   | 2,649        | 16,478       | 35.5  |
|                   | 特別徴収現年度分 |      | 2,551,297 | 2,557,467 | 6,170                | —            | —            | 100.0 |
|                   | 合 計      |      | 4,210,061 | 4,180,394 | 8,124                | 2,649        | 35,143       | 99.1  |
| 増 減 額             |          |      | 643,561   | 634,529   | 4,952                | 124          | 13,860       | —     |
| 増 減 率             |          |      | 15.3      | 15.2      | 61.0                 | 4.7          | 39.4         | —     |

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、4,814,922 千円で、前年度に比べ 634,529 千円（15.2%）増加している。

不納欠損額は 2,773 千円で、前年度に比べ 124 千円（4.7%）増加している。

収入未済額は 49,003 千円で、前年度に比べ 13,860 千円（39.4%）増加し、収入率は 98.9%で、前年度に比べ 0.2 ポイント低くなっている。

令和 7 年 3 月末の被保険者数は 54,125 人で、前年度に比べ 2,211 人（4.3%）の増加となった。団塊の世代すべてが 75 歳以上となる令和 7 年度には被保険者数はさらに増加し、以降も増加傾向が続くと推計されており、それに伴い医療費も増大することが見込まれている。

このような状況においても、安定した制度運営の継続が必要となることから、本制度の運営を担う滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図るよう努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

| 区 分   | 予算現額    | 決 算 額   |       |        |      | 歳入歳出<br>差引残額 |
|-------|---------|---------|-------|--------|------|--------------|
|       |         | 歳入      | 予算対比  | 歳出     | 予算対比 |              |
| 令和6年度 | 123,000 | 140,255 | 114.0 | 69,026 | 56.1 | 71,229       |
| 令和5年度 | 118,000 | 130,429 | 110.5 | 45,436 | 38.5 | 84,993       |
| 増減額   | 5,000   | 9,826   | —     | 23,590 | —    | △13,764      |
| 増減率   | 4.2     | 7.5     | —     | 51.9   | —    | —            |

歳入は 140,255 千円で、前年度に比べ 9,826 千円（7.5％）の増加となっている。これは主に、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が 10,633 千円（17.2％）、一般会計繰入金が 2,406 千円（55.7％）減少したものの、繰越金が 23,524 千円（38.3％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 69,026 千円で、前年度に比べ 23,590 千円（51.9％）の増加となっている。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が 10,179 千円（24.8％）、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の委託料が 1,338 千円（49.8％）減少したものの、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 23,929 千円（皆増）、一般会計繰出金の繰出金が 12,181 千円（皆増）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,914 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 71,229 千円を翌年度へ繰り越している。

最近3か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

| 年 度<br>区 分 | 令和6年度 |        |      |        |     |        | 令和5年度 |        | 令和4年度 |        |
|------------|-------|--------|------|--------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|
|            | 新規貸付  |        | 継続貸付 |        | 合 計 |        | 新規貸付  |        | 新規貸付  |        |
|            | 件数    | 金額     | 件数   | 金額     | 件数  | 金額     | 件数    | 金額     | 件数    | 金額     |
| 修 学        | 18    | 9,853  | 24   | 17,873 | 42  | 27,726 | 16    | 8,304  | 20    | 15,103 |
| 就学支度       | 5     | 2,124  | —    | —      | 5   | 2,124  | 14    | 5,935  | 12    | 5,550  |
| 修 業        | 1     | 816    | —    | —      | 1   | 816    | —     | —      | —     | —      |
| 技能習得       | —     | —      | —    | —      | —   | —      | 2     | 836    | 1     | 300    |
| 住 宅        | —     | —      | —    | —      | —   | —      | —     | —      | 2     | 1,880  |
| 転 宅        | 1     | 260    | —    | —      | 1   | 260    | 2     | 330    | 1     | 140    |
| 合 計        | 25    | 13,053 | 24   | 17,873 | 49  | 30,926 | 34    | 15,405 | 36    | 22,973 |

当年度の新規貸付金額は 13,053 千円で、前年度に比べ、件数で 9 件（26.5％）、金額で 2,352 千円（15.3％）それぞれ減少となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

| 区 分   |     |           |     | 調定額     | 償還済額    | 償還未済額  | 償還率<br>(収入率) |
|-------|-----|-----------|-----|---------|---------|--------|--------------|
| 令和6年度 | 母 子 | 現 年 分     | 元 金 | 51,315  | 49,218  | 2,097  | 95.9         |
|       |     |           | 利 子 | 8       | 5       | 3      | 64.5         |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 36,904  | 1,953   | 34,951 | 5.3          |
|       |     |           | 利 子 | 5       | —       | 5      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 88,232  | 51,176 | 37,056       |
|       | 父 子 | 現 年 分     | 元 金 | 604     | 586     | 18     | 97.0         |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 45      | —       | 45     | —            |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 649     | 586    | 63           |
|       | 寡 婦 | 現 年 分     | 元 金 | 249     | 249     | —      | 100.0        |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 22      | 22      | —      | 100.0        |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 270     | 270    | —            |
|       | 合 計 |           |     |         | 89,152  | 52,033 | 37,119       |
| 令和5年度 | 母 子 | 現 年 分     | 元 金 | 62,673  | 60,180  | 2,493  | 96.0         |
|       |     |           | 利 子 | 3       | 1       | 2      | 48.6         |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 36,035  | 1,624   | 34,411 | 4.5          |
|       |     |           | 利 子 | 4       | —       | 4      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 98,714  | 61,805 | 36,909       |
|       | 父 子 | 現 年 分     | 元 金 | 334     | 316     | 18     | 94.6         |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 27      | —       | 27     | —            |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 361     | 316    | 45           |
|       | 寡 婦 | 現 年 分     | 元 金 | 300     | 300     | —      | 100.0        |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 滞 納 繰 越 分 | 元 金 | 151     | 130     | 22     | 85.7         |
|       |     |           | 利 子 | —       | —       | —      | —            |
|       |     | 計         |     |         | 452     | 430    | 22           |
|       | 合 計 |           |     |         | 99,527  | 62,552 | 36,975       |
| 増 減 額 |     |           |     | △10,375 | △10,519 | 144    | —            |
| 増 減 率 |     |           |     | △10.4   | △16.8   | 0.4    | —            |

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

償還未済額は37,119千円で、前年度に比べ144千円(0.4%)増加し、償還率(収入率)は58.4%で、前年度に比べ4.4ポイント低くなっている。

(7) 学校給食事業

| 区 分   | 予算現額      | 決 算 額     |      |           |      | 歳入歳出<br>差引残額 |
|-------|-----------|-----------|------|-----------|------|--------------|
|       |           | 歳 入       | 予算対比 | 歳 出       | 予算対比 |              |
| 令和6年度 | 3,055,705 | 3,016,925 | 98.7 | 3,015,738 | 98.7 | 1,187        |
| 令和5年度 | 2,974,607 | 2,940,245 | 98.8 | 2,938,689 | 98.8 | 1,556        |
| 増減額   | 81,098    | 76,680    | —    | 77,049    | —    | △369         |
| 増減率   | 2.7       | 2.6       | —    | 2.6       | —    | —            |

歳入は 3,016,925 千円で、前年度に比べ 76,680 千円（2.6％）増加している。これは主に、繰入金の一般会計繰入金が 492,263 千円（29.0％）、賄材料費収入（現年度分（小学校））が 29,788 千円（3.8％）減少したものの、基金繰入金の学校給食運営費負担調整基金繰入金が 600,000 千円（皆増）、雑入の消費税還付金が 412 千円（3.9％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 3,015,738 千円で、前年度に比べ 77,049 千円（2.6％）増加している。これは主に、給食事業費の委託料が 1,227 千円（0.1％）、償還金、利子及び割引料が 299 千円（著減）減少したものの、需用費が 57,084 千円（3.7％）、職員手当等が 7,907 千円（54.8％）、給料が 5,205 千円（14.3％）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,206,390 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,187 千円を翌年度へ繰り越している。

賄材料費の収納状況は、次表のとおりである。

| 区 分<br>年 度    |                  |       | 調 定 額     | 収入済額      | 左のうち<br>過誤納金<br>未還付金 | 不 納<br>欠損額 | 収 入<br>未済額 | 収入率  |
|---------------|------------------|-------|-----------|-----------|----------------------|------------|------------|------|
| 令和<br>6<br>年度 | 現<br>年<br>度<br>分 | 小 学 校 | 765,609   | 761,981   | 4                    | —          | 3,632      | 99.5 |
|               |                  | 中 学 校 | 433,777   | 431,449   | 1                    | —          | 2,329      | 99.5 |
|               |                  | 計     | 1,199,386 | 1,193,430 | 5                    | —          | 5,961      | 99.5 |
|               | 過<br>年<br>度<br>分 | 小 学 校 | 13,446    | 1,270     | —                    | 538        | 11,638     | 9.4  |
|               |                  | 中 学 校 | 6,533     | 534       | 2                    | —          | 6,001      | 8.1  |
|               |                  | 計     | 19,979    | 1,804     | 2                    | 538        | 17,639     | 9.0  |
|               | 合 計              |       | 1,219,365 | 1,195,234 | 8                    | 538        | 23,601     | 98.0 |
| 令和<br>5<br>年度 | 現<br>年<br>度<br>分 | 小 学 校 | 795,344   | 791,769   | —                    | —          | 3,575      | 99.6 |
|               |                  | 中 学 校 | 433,610   | 431,467   | —                    | —          | 2,143      | 99.5 |
|               |                  | 計     | 1,228,954 | 1,223,237 | —                    | —          | 5,718      | 99.5 |
|               | 過<br>年<br>度<br>分 | 小 学 校 | 12,495    | 2,624     | —                    | —          | 9,871      | 21.0 |
|               |                  | 中 学 校 | 5,565     | 1,175     | —                    | —          | 4,390      | 21.1 |
|               |                  | 計     | 18,060    | 3,799     | —                    | —          | 14,261     | 21.0 |
|               | 合 計              |       | 1,247,014 | 1,227,035 | —                    | —          | 19,979     | 98.4 |
|               | 増 減 額            |       | △27,649   | △31,801   | 8                    | 538        | 3,622      | —    |
|               | 増 減 率            |       | △2.2      | △2.6      | 皆増                   | 皆増         | 18.1       | —    |

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

賄材料費の収入済額は 1,195,234 千円で、前年度に比べ 31,801 千円（2.6％）減少している。

収入未済額は 23,601 千円で、前年度に比べ 3,622 千円（18.1％）増加し、収入率は 98.0％で、前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

当事業は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、体力の向上を図られている。

当年度は、多子世帯の子育てに対する経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境の実現を図るため、令和 5 年 10 月より、18 歳以下の子を 3 人以上養育している世帯の第 3 子以降の学校給食費の免除が行われ、令和 6 年 10 月からは年齢要件を 22 歳以下に引き上げ実施された。また、食育に関しては、食育指導専門員による食に関する啓発動画作成等に加え、手のひらで測定する推定野菜摂取量の測定器（ベジチェック）の学校への



貸出しを行い、おいしく楽しく給食を喫食できる取組を実施された。

今後も安全・安心でおいしい給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

## (8) 病院事業債管理

| 区 分     | 予算現額      | 決 算 額     |      |           |      | 歳 入 歳 出<br>差 引 残 額 |
|---------|-----------|-----------|------|-----------|------|--------------------|
|         |           | 歳 入       | 予算対比 | 歳 出       | 予算対比 |                    |
| 令和 6 年度 | 1,939,732 | 1,858,531 | 95.8 | 1,858,531 | 95.8 | —                  |
| 令和 5 年度 | 1,991,086 | 1,804,885 | 90.6 | 1,804,885 | 90.6 | —                  |
| 増減額     | △51,354   | 53,646    | —    | 53,646    | —    | —                  |
| 増減率     | △2.6      | 3.0       | —    | 3.0       | —    | —                  |

当特別会計は、平成 29 年 4 月 1 日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

歳入は 1,858,531 千円で、前年度に比べ 53,646 千円（3.0％）の増加となっている。これは転貸債の大津市民病院貸付事業債が 26,700 千円（4.6％）、大津市民病院貸付金元利収入の利子が 13,416 千円（14.4％）減少したものの、大津市民病院貸付金元利収入の元金が 93,762 千円（8.3％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 1,858,531 千円で、前年度に比べ 53,646 千円（3.0％）の増加となっている。これは大津市民病院貸付金の貸付金が 26,700 千円（4.6％）、公債費の利子の償還金、利子及び割引料が 13,416 千円（14.4％）減少したものの、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 93,762 千円（8.3％）増加したことによるものである。

以上の結果、収支均衡となっている。

当年度は、2 か年計画で進められていた旧むつみ寮、管理棟、付属棟及び第 3 管理棟の一連の解体工事が完工された。また、照明設備の LED 化改修やエレベーター改修等の施設整備及び X 線 TV 装置の更新等が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は 5,155,227 千円で、前年度に比べ 666,494 千円（11.4％）の減少となっている。

#### 4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

##### (1) 公有財産

###### ア 土地及び建物

| 区 分     | 土 地（地 積）          |                     |                     |                     |      |
|---------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|
|         | 前 年 度 末<br>現在高（㎡） | 決 算 年 度 中<br>増加高（㎡） | 決 算 年 度 中<br>減少高（㎡） | 決 算 年 度 末<br>現在高（㎡） | 増減比  |
| 行 政 財 産 | 8,200,382.53      | 41,647.90           | 51,659.40           | 8,190,371.03        | △0.1 |
| 普 通 財 産 | 589,863.53        | 2,303.66            | 6,718.14            | 585,449.05          | △0.7 |
| 合 計     | 8,790,246.06      | 43,951.56           | 58,377.54           | 8,775,820.08        | △0.2 |

| 区 分     | 建 物（延べ面積）         |                     |                     |                     |       |
|---------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------|
|         | 前 年 度 末<br>現在高（㎡） | 決 算 年 度 中<br>増加高（㎡） | 決 算 年 度 中<br>減少高（㎡） | 決 算 年 度 末<br>現在高（㎡） | 増減比   |
| 行 政 財 産 | 1,055,345.65      | 14,302.07           | 8,447.51            | 1,061,200.21        | 0.6   |
| 普 通 財 産 | 7,102.19          | 220.10              | 937.56              | 6,384.73            | △10.1 |
| 合 計     | 1,062,447.84      | 14,522.17           | 9,385.07            | 1,067,584.94        | 0.5   |

土地は 8,775,820.08 ㎡で、前年度に比べ 14,425.98 ㎡（0.2％）減少し、建物は 1,067,584.94 ㎡で、前年度に比べ 5,137.10 ㎡（0.5％）増加している。

土地の増加の主なものは、坂本城跡 8,800.49 ㎡の寄附受納によるものであり、減少の主なものは、処分予定財産（宅地及び雑種地）用地 3,139.95 ㎡の処分によるものである。

建物の増加の主なものは、坂本城跡にある建物 3,397.09 ㎡が現存する状態での寄附受納、中消防署 2,882.51 ㎡の新築によるものである。

## イ 動産

| 区 分   |     | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 加 高 | 決 算 年 度 中<br>減 少 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 増減比   |
|-------|-----|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 船 舶   | 隻   | 1                | —                  | —                  | 1                  | —     |
|       | 総トン | 19.0             | —                  | —                  | 19.0               | —     |
| 浮 棧 橋 | 基   | 2                | 3                  | —                  | 5                  | 150.0 |

浮棧橋は、前年度に比べ3基増加している。これは、坂本城跡にある浮棧橋の現存する状態での寄附受納などである。

## ウ 物権

| 区 分   | 前 年 度 末<br>現在高 (㎡) | 決 算 年 度 中<br>増加高 (㎡) | 決 算 年 度 中<br>減少高 (㎡) | 決 算 年 度 末<br>現在高 (㎡) | 増減比 |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|
| 地 上 権 | 6,148.58           | —                    | —                    | 6,148.58             | —   |

当年度の異動はなかった。

## エ 有価証券

| 区 分 | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 加 高 | 決 算 年 度 中<br>減 少 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 増減比 |
|-----|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 株 券 | 79,704           | —                  | —                  | 79,704             | —   |

当年度の異動はなかった。

## オ 出資による権利

| 区 分                     | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 加 高 | 決 算 年 度 中<br>減 少 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 増減比   |
|-------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 出 資 金<br>出 捐 金<br>拠 出 金 | 554,838          | —                  | 123,994            | 430,844            | △22.3 |

出資による権利は430,844千円で、前年度に比べ123,994千円（22.3％）減少している。これは主に、滋賀県道路公社出資金が年度中に120,000千円減少したことによるものである。

## (2) 物品

| 区 分       | 前 年 度 末<br>現在高 (点) | 決 算 年 度 中<br>増加高 (点) | 決 算 年 度 中<br>減少高 (点) | 決 算 年 度 末<br>現在高 (点) | 増減比 |
|-----------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|
| 各 種 自 動 車 | 177                | 9                    | 4                    | 182                  | 2.8 |
| そ の 他     | 730                | 34                   | 3                    | 761                  | 4.2 |
| 合 計       | 907                | 43                   | 7                    | 943                  | 4.0 |

物品（１点 1,000 千円以上）は 943 点で、前年度に比べ 36 点（4.0％）増加している。

## (3) 債権

| 区 分   | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 加 高 | 決 算 年 度 中<br>減 少 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 増減比 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 貸 付 金 | 2,358,002        | 587,026            | 482,469            | 2,462,558          | 4.4 |

債権は 2,462,558 千円で、前年度に比べ 104,557 千円（4.4％）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が 127,533 千円（6.5％）増加したことによるものである。

## (4) 基金

### ア 定額の資金を運用する基金

| 区 分       | 前 年 度 末<br>現 在 高          | 決 算 年 度 中<br>増 加 高      | 決 算 年 度 中<br>減 少 高    | 決 算 年 度 末<br>現 在 高        | 増減比  |
|-----------|---------------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|------|
| 現 金 ・ 預 金 | 1,281,476                 | 73,863                  | 100,428               | 1,254,911                 | △2.1 |
| 土 地       | 103,018.02 m <sup>2</sup> | 1,643.29 m <sup>2</sup> | 797.29 m <sup>2</sup> | 103,864.02 m <sup>2</sup> | 0.8  |

### イ 資金を積み立てる基金

| 区 分       | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 加 高 | 決 算 年 度 中<br>減 少 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 増減比 |
|-----------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 現 金 ・ 預 金 | 40,267,994       | 2,274,104          | 321,412            | 42,220,687         | 4.8 |

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が 1,254,911 千円で、前年度に比べ 26,565 千円（2.1％）減少し、土地が 103,864.02 m<sup>2</sup>で、前年度に比べ 846.00 m<sup>2</sup>（0.8％）増加している。

資金を積み立てる基金は 42,220,687 千円で、前年度に比べ 1,952,693 千円（4.8％）増加している。これは主に、国民健康保険財政調整基金 319,395 千円、交通安全基金 9,235 千円、月輪財産区の財産区基金 8,882 千円が減少したが、公共施設等整備基金

1,025,521 千円、財政調整基金 785,218 千円、庁舎整備基金 300,030 千円が増加したことによるものである。

## 第 6 基金の運用状況について

### 1 土地開発基金

| 区分       | 前年度末<br>現在高 | 決算年度中増減高  |     |          |    |        | 当年度末<br>現在高 |
|----------|-------------|-----------|-----|----------|----|--------|-------------|
|          |             | 増加        |     |          | 減少 |        |             |
| 現金<br>預金 | 1,271,476   | 土地<br>処分金 | 売却益 | 預金<br>利息 | 積立 | 土地取得金  | 1,244,911   |
|          |             | 72,346    | —   | 656      | —  | 99,568 |             |

| 区分 | 前年度末<br>現在高 |         | 決算年度中増減高    |        |             |        | 当年度末<br>現在高 |         |
|----|-------------|---------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|---------|
|    |             |         | 増加          |        | 減少          |        |             |         |
|    | 面積<br>(㎡)   | 金額      | 取得面積<br>(㎡) | 取得金額   | 処分面積<br>(㎡) | 処分金額   | 面積<br>(㎡)   | 金額      |
| 土地 | 103,018.02  | 589,562 | 1643.29     | 99,568 | 797.29      | 72,346 | 103,864.02  | 616,784 |

| 区分 | 前年度末<br>現在高 |  | 決算年度中増減高 |         | 当年度末<br>現在高 |
|----|-------------|--|----------|---------|-------------|
|    |             |  | 増加       | 減少      |             |
| 基金 | 1,861,039   |  | 172,570  | 171,914 | 1,861,695   |

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は 1,244,911 千円で、前年度に比べ 26,565 千円（2.1％）減少している。土地は 103,864.02 ㎡（616,784 千円）で、前年度に比べ 846.00 ㎡（27,222 千円）の増加となっている。

これは、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は 1,861,695 千円で、前年度に比べ 656 千円（0.0％）の増加となっている。

## 2 国民健康保険高額療養費貸付基金

| 区分 | 年 度   | 前年度末<br>現在高 | 決 算 年 度 中 増 減 高 |       |     |       |           | 当年度末<br>現在高 |
|----|-------|-------------|-----------------|-------|-----|-------|-----------|-------------|
|    |       |             | 貸 付             |       | 償 還 |       | 基金の<br>増減 |             |
|    |       |             | 件数              | 金額    | 件数  | 金額    |           |             |
| 基金 | 令和6年度 | 10,000      | 3               | 861   | 3   | 861   | —         | 10,000      |
|    | 令和5年度 | 10,000      | 24              | 3,780 | 24  | 3,780 | —         | 10,000      |

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は3件で、前年度に比べ21件（87.5％）減少し、貸付金額は861千円で、前年度に比べ2,919千円（77.2％）の減少となっている。

## む す び

令和 6 年度の我が国経済は、33 年ぶりとなる高い水準の賃上げや大規模な企業の設備投資など、前向きな動きが随所に見られた一方で、名目賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、個人消費が力強さを欠く状態が続いていた。このため、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向け、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点を迎えていた。また、滋賀県内の経済情勢については、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、不安定な世界情勢の影響などによる景気の下振れリスクが高まり、個人消費に及ぼす影響に注意が必要な状況であった。

こうした中、本市の令和 6 年度予算においては、大津市総合計画第 2 期実行計画で推進してきたリーディングプロジェクトに基づく取組の成果を主眼に置きつつ、影響の続く足元の物価高から市民の暮らしや事業活動を守るという視点で編成され、加えて、コロナ禍を経てより顕在化することとなった出生数の減少、心身の健康リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化といった新たな課題に対する積極的かつ多様な取組に配慮し、「夢があふれるまち大津」の実現に向けた予算が措置された。

### 1 一般会計決算の状況と財政指標について

#### (1) 決算の状況

令和 6 年度の歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0％）の増加となった。一方、歳出決算額は 143,932,904 千円で、前年度に比べ 8,464,736 千円（6.2％）の増加となったが、当年度の歳入歳出の増加の主なものは、普通交付税が増加したことに伴う地方交付税が前年度を上回るほか、定額減税の実施に伴い減収補填措置された地方特例交付金及び給付金の支給費の増加である。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支 2,976,660 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円を差し引いた 2,791,920 千円で、昭和 53 年度以降 47 年連続の黒字決算となった。

#### ア 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、法人市民税は、個人消費の回復基調とともに、企業活動も売り上げが堅調に推移し、生産活動が持ち直しつつあったことなどにより増収となり、固定資産税は、3 年に一度の評価替えによる土地の価格の上昇に加え、設備投資の増加により増収となった。また、軽自動車税は、課税台数の増加に加え、旧税率車両から新税率車両への乗り換えが進んでいることなどにより増収となったものの、個人市民税は、定額減税の実施が影響し減収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で 71,153 千円（0.1％）の減少となり、歳入総額に占める割合は 36.0％で、前年度に比べ 2.1 ポイント低くなった。

株式等譲渡所得割交付金は、株価上昇により株式の譲渡益が増加したことにより 263,368 千円（63.3%）の増加となり、法人事業税交付金は、93,221 千円（12.0%）の増加となった。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が減少したものの、新たに定額減税減収補填特例交付金が皆増となったことなどにより 1,551,983 千円（371.5%）の増加となった。

地方交付税では、特別交付税が増加したこと、また普通交付税においても、基準財政需要額の新たな算定費目として、こども子育て費が設けられたほか、高齢者保健福祉費の増加分の算入に加え、経済対策並びに地方公務員の給与改定に伴う需要増への対応のため増加となり、全体として 2,978,143 千円（20.9%）の増加となった。

分担金及び負担金では、老人福祉措置費負担金、児童クラブ間食費負担金などが増加したものの、保育所運営費負担金などが減少したことにより 28,082 千円（3.2%）の減少となった。

使用料及び手数料においては、公立保育所等保育料、廃棄物処理手数料などが減少したものの、障害福祉サービス使用料、児童発達支援等使用料、児童クラブ保育料、自転車駐車場使用料、駐車場使用料、戸籍住民基本台帳等手数料、介護予防計画作成手数料などが増加したことにより 86,253 千円（2.7%）の増加となった。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が著減となったものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付交付金、循環型社会形成推進交付金、学校施設環境改善交付金などが増加したことにより 159,593 千円（0.5%）の増加となった。

県支出金では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が皆減となったものの、障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金の増加、子ども・子育て施策推進交付金、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う選挙費関連委託金、高校生世代医療給付費補助金、わたし H I G A 輝く国スポ競技別運営費補助金の皆増等により 873,567 千円（8.1%）の増加となった。

財産収入では、不動産売払収入の増加等により 115,192 千円（42.1%）の増加となった。

寄附金では、湖都大津まちづくり寄附金及び地方創生応援税制寄附金の増加により 133,898 千円（37.8%）の増加となった。

諸収入では、スポーツ振興くじ助成金、消防団員等共済基金交付金の減少や斎場資源物引取対価収入が皆減であったものの、地方公共団体情報システム機構から交付されたデジタル基盤改革支援補助金、（一社）新薬・未承認薬等研究開発支援センターから交付された新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成金の皆増などにより 498,515 千円



(38.4%)の増加となった。

市債では、社会体育施設整備事業債、社会福祉施設等整備事業債、道路等整備事業債、生涯学習センター施設整備事業債、社会教育施設整備事業債、臨時財政対策債などが減少したものの、市民センター整備事業債、一般廃棄物処理事業債、公園整備事業債、消防施設整備事業債、義務教育施設整備事業債などが増加したことにより 318,300 千円 (5.0%) の増加となった。また、歳入総額に占める割合は 4.5% となり、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなった。

これらの結果、歳入決算額は 8,271,742 千円 (6.0%) の増加となっている。

## イ 歳出決算

### (ア) 目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、議会費 27,884 千円 (4.6%)、総務費 4,095,455 千円 (24.3%)、民生費 291,050 千円 (0.4%)、衛生費 293,084 千円 (2.7%)、労働費 3,903 千円 (5.2%)、土木費 691,528 千円 (7.1%)、消防費 1,073,932 千円 (31.5%)、教育費 2,348,771 千円 (16.4%)、公債費 168,080 千円 (1.7%) である。

総務費については、選挙執行費、財政調整基金及び公共施設等整備基金の積立の減少があったものの、定額減税調整給付金の支給費の皆増をはじめ、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づく本市の基幹業務システムの標準化移行経費等、職員退職手当金、わたSHIGA輝く国スポ・障スポを見据えたりハーサル大会等、本大会開催に向けた準備経費の増加によるものである。

民生費については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給に係る精算返還金の皆減、物価高騰対策緊急支援給付金支給費が減少したものの、障害福祉サービス費を中心とした障害福祉費、児童手当支給費、公立保育所等費における伊香立保育園移転整備の推進費、民間保育施設に対する運営費を中心とした民間保育施設費等の増加によるものである。

衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費及び感染症予防事業費などが減少したものの、予防接種事業費、後期高齢者健康診査事業費における受診対象者の拡大等のほか、旧北部クリーンセンター施設解体撤去費の増加によるものである。

土木費については、市道幹 1009 号線道路改良事業費の道路新設改良費、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線及び都市計画道路 3・5・101 号本堅田衣川線などの街路事業費が減少したものの、道路等長寿命化事業費を中心とした道路維持費、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業費やなぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト推進事業費を中心とした公園費、市営住宅ストック総合改善事業費及び市営住宅システム更新費等の増加によるものである。

消防費については、消防車両等整備費が減少したものの、中消防署移転新築を中心とした消防施設整備費の増加によるものである。

教育費については、学校給食事業特別会計への繰出金などが減少したものの、小中

学校施設の長寿命化改良に伴う工事請負費などを中心とした、小・中学校費の学校管理費のほか、幼児教育に係る施設型給付費を中心とした幼児教育振興費、公立幼稚園における施設改修費等の増加によるものである。

一方、減少したものは、農林水産業費 125,871 千円（14.5%）、商工費 400,191 千円（28.5%）、災害復旧費 2,889 千円（3.8%）である。

農林水産業費については、ため池整備事業費の減少などによるものである。

商工費については、卸売市場事業特別会計への繰出金及び大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会への負担金、びわ湖大花火大会実行委員会負担金、大津市比叡山坂本地域観光振興補助金を中心とした観光費が増加したものの、令和5年度における電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業費の皆減によるものである。

これらの結果、歳出決算額は 8,464,736 千円（6.2%）の増加となった。

#### （イ）性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ人件費が 12.5%、扶助費が 11.0%、公債費が 1.7% 増加したことにより 10.3%の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 33.8%となり、前年度（32.3%）に比べ 1.5 ポイント高くなっている。

一般行政経費は 4.8%の減少となっている。これは主に、補助費等の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費が減少したことによるものである。

投資的経費は 24.6%の増加となっている。これは主に、普通建設事業費では小・中学校施設の長寿命化改良に伴う工事請負費、道路等長寿命化事業費を中心とした道路維持費、市民センター施設事業費、消防施設整備費が増加したことによるものである。

#### （2）財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、△0.4%と前年度と同値になっている。

|                 | 実 質 赤 字<br>比 率 | 連結実質赤字<br>比 率 | 実質公債費<br>比 率 | 将 来 負 担<br>比 率 | 資 金 不 足<br>比 率 |
|-----------------|----------------|---------------|--------------|----------------|----------------|
| 大 津 市           | 発生しない          | 発生しない         | △0.4%        | 発生しない          | 発生しない          |
| 早期(経営)<br>健全化基準 | 11.25%         | 16.25%        | 25.0%        | 350.0%         | 20.0%          |
| 財 政 再 生<br>基 準  | 20.0%          | 30.0%         | 35.0%        | —              | —              |

しかしながら、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 92.8%と前年度に比べ 0.4 ポイント高くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.765 と前年度に比べ 0.01 ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源等の比率が 64.2%で前年度に比べ 1.8 ポイント低くなり、自主財源比率が 44.2%で前年度に比べ 1.8 ポイント低くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

## 2 特別会計決算の状況について

8 特別会計全体の歳入決算額は 76,626,388 千円、歳出決算額は 75,994,512 千円であり、前年度に比べ歳入では 2,137,810 千円（2.9%）、歳出では 2,196,863 千円（3.0%）いずれも増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、歳入歳出差引残額 631,876 千円が実質収支となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 特別会計に対し、一般会計から合計で 9,466,285 千円の繰出が行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効率的・効果的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

## 3 収入未済額等について

### (1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は 3,016,550 千円で、前年度に比べ 85,555 千円（2.8%）の減少となっている。うち滞納繰越分は 2,473,644 千円で、前年度に比べ 113,048 千円（4.4%）の減少となっている。収入未済額の主なものは、市税の 1,787,744 千円（自主財源の収入未済額全体の 59.3%）、諸収入の 1,163,869 千円（同 38.6%）である。

また、不納欠損額は 189,098 千円で、前年度に比べ 23,555 千円（14.2%）の増加となっている。不納欠損額の主なものは、市税の 161,919 千円（自主財源の不納欠損額全体の 85.6%）、諸収入の 21,990 千円（同 11.6%）である。

### (2) 特別会計の収入未済額等について

同様に、特別会計全体の収入未済額は 1,189,921 千円で、前年度に比べ 90,488 千円（7.1%）の減少となっている。うち滞納繰越分は 835,152 千円で、前年度に比べ 119,822 千円（12.5%）の減少となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の 988,403 千円（全体の 83.1%）である。

また、不納欠損額は 208,149 千円で、前年度に比べ 99,232 千円（91.1%）増加している。不納欠損額の主なものは、介護保険事業の 110,882 千円（全体の 53.3%）、国民健康保険事業の 93,955 千円（同 45.1%）である。

### (3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策の強化について、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく

「大津市債権管理連絡会議」を設置し、債権を適正に管理する体制の整備を図るなど、全庁的な取組を進められてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、令和５年度から３か年計画で滞納整理業務のＤＸ化を推進しており、預貯金取引照会システムの活用による調査期間の短縮や、電話自動催告システムによる納付催告を行うことなど、収入率の向上を図られている。

また、口座振替制度やＷｅｂ口座振替受付サービス、コンビニ収納のほか、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一ＱＲコード対応により、キャッシュレス化の推進を図るなど、利便性の更なる向上に努められている。

最近５か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

#### 市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

| 区 分                   |           | 令和６年度     | 令和５年度     | 令和４年度     | 令和３年度     | 令和２年度     |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収<br>入<br>率           | 現 年 課 税 分 | 99.2      | 99.1      | 99.2      | 99.1      | 98.0      |
|                       | 滞 納 繰 越 分 | 20.5      | 20.0      | 21.0      | 34.6      | 23.9      |
|                       | 全 体       | 96.4      | 96.3      | 96.3      | 96.0      | 94.9      |
|                       | 対前年度増減    | 0.1       | 0.0       | 0.3       | 1.1       | △0.7      |
| 収<br>入<br>未<br>済<br>額 | 現 年 課 税 分 | 410,860   | 463,623   | 455,458   | 439,749   | 1,010,955 |
|                       | 滞 納 繰 越 分 | 1,376,883 | 1,476,823 | 1,539,103 | 1,628,371 | 1,646,988 |
|                       | 合 計       | 1,787,744 | 1,940,445 | 1,994,561 | 2,068,120 | 2,657,943 |
|                       | 対前年度増減    | △152,701  | △54,116   | △73,559   | △589,823  | 387,528   |

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

#### 国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

| 区 分                   |           | 令和６年度   | 令和５年度   | 令和４年度     | 令和３年度     | 令和２年度     |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 収<br>入<br>率           | 現 年 分     | 95.4    | 95.6    | 95.6      | 95.8      | 95.6      |
|                       | 滞 納 繰 越 分 | 19.4    | 19.0    | 21.0      | 21.7      | 24.3      |
|                       | 全 体       | 85.1    | 84.6    | 84.7      | 84.7      | 84.1      |
|                       | 対前年度増減    | 0.5     | △0.1    | 0.0       | 0.6       | 1.5       |
| 収<br>入<br>未<br>済<br>額 | 現 年 分     | 286,802 | 261,224 | 270,406   | 276,556   | 295,117   |
|                       | 滞 納 繰 越 分 | 692,717 | 730,931 | 755,452   | 805,434   | 860,733   |
|                       | 合 計       | 979,519 | 992,156 | 1,025,858 | 1,081,990 | 1,155,850 |
|                       | 対前年度増減    | △12,637 | △33,702 | △56,132   | △73,860   | △140,628  |

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は 152,701 千円（7.9%）減少し、収入率は 0.1 ポイント高くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は 12,637 千円（1.3%）減少し、収入率は 0.5 ポイント高くなった。物価高が続く、家計や暮らしに大きな影響を与えていると考えられる中、DX 化の推進など、更なる収納対策強化に取り組まれている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

#### 4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

##### (1) 事務処理の適正化に向けて

本市では、これまでから「大津市コンプライアンス推進指針」、「大津市内部統制の構築に関する指針」を策定し、根拠法令等に精通することを意識して職務を執行することや所属におけるリスク点検シートを作成し職員間で情報共有すること、また、業務ごとにマニュアルやチェックシートを活用したリスク回避に努めることなど、適正に事務処理を行っていくための取組を進めてきた。

事務処理ミスについては、平成 30 年度に「事務処理ミス等の報告及び公表に関する要領」を策定し、これまでから、ミスをした具体的な事例を職員間で共有しリスクの把握に努めており、令和 5 年度には事務処理ミス防止のための更なる取組として、マニュアル・審査基準等の点検やチェック方法の改善等を検証するなど、再発防止策への取組が進められてきたが、令和 6 年度においても、業務内容の理解不足による誤りや確認漏れによる文書の誤送付など、これまでと類似した内容のミスが続いている。

また、会計事務については、大津市財務規則第 160 条により、一部の経費の支出について支出命令の審査に関する事務を会計管理者から出納員（各所属の長等）に委任しており、支払いにおける金額、支出先、請求書等の書類の確認など所属における審査を経て支出しているが、定期監査、随時監査による事務処理の確認では、支払いに必要な添付書類に不備があるなど、出納員の審査が十分ではないところが見受けられる。このことは、担当者のみならずチェックする職員も含めて、会計事務に関する基本的な知識が不足していることによるものである。

このような不適切な事務処理を無くするためには、所属長を含めた職員一人一人が問題意識を持って、業務に臨むことが必要であり、業務における根拠法令などをしっかりと理解し、大津市財務会計事務の手引などを活用して基礎知識を身につけるとともに、担当者任せとならないよう組織としてチェック体制の強化を図ることで、事務処理の適正化に取り組まれたい。

##### (2) 管理職による組織のマネジメントについて

人口減少・少子高齢化の急速な進行をはじめ、新たな感染症リスクの影響、頻発する大規模な災害への対応など、地方公共団体を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか、本市

においても複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していく一方で、ワークライフバランスの充実につながる働き方改革推進など、職員のやりがいや充実感の向上を図る職場の環境づくりへの取組も重要な課題となっている。

このような課題への対応には、組織的な取組をより強化することが必要であり、そのためには、管理職が中心となり組織をマネジメントしていくことが求められる。

各所属には、正規職員のほか、会計年度任用職員、再任用職員など様々な雇用形態の職員が在籍しており、今後も人材確保が困難な状況が続くと考えられる中での限られた人員体制において、管理職が、組織として業績を上げるために最大の効果を発揮できるようにしていかなければならない。

とりわけ所属長については、所属の組織方針を明確に示し、各職員が組織の目標達成を意識して業務に取り組むことができるよう、効率的・効果的な組織体制づくりに努め、業務の進捗管理をしっかりと行っていくことが求められる。

また、組織の強化には、各職員個人に求められる能力向上が重要である。能力向上にはオンライン研修やeラーニング研修の活用に加え、各所属におけるOJTが人材の育成につながるものであるため、所属長は職場内の先輩職員から業務内容の研修を受ける体制整備に努めること、特に新規採用職員に対しては、市職員としての基本的な心構え、公務員倫理のほか、業務の手順について丁寧に教えていくことにより、職員のレベルアップを図られたい。

組織力を向上するため、職員同士が円滑なコミュニケーションを図り、情報の共有や業務に対する課題等について積極的に意見交換ができる風通しの良い働きやすい職場環境の充実に努め、様々な問題に対して組織的に取り組める体制を整備するなど、管理職がリーダーシップを発揮して、しっかりと組織をマネジメントしていくことを期待する。

## 5 今後に向けて

人口減少や少子高齢化の流れが加速度的に進んでいる状況において、我が国経済は、世界情勢を背景とした国際社会の不安定化、関税措置の政策等に不透明感が見られること、食料品を中心とした物価上昇の継続が家計や企業活動に影響を与えるなど、大きな時代の変化に直面している。

このような中、本市の財政状況は、当面は市税収入や地方消費税交付金などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はできない。令和7年度当初予算においては、大津市総合計画の基本構想に掲げる3つの基本方針に沿って編成するとともに、総合計画第3期実行計画の初年度に当たることから、これまでの第2期実行計画のリーディングプロジェクトとして重点的に実施してきた諸事業について、その事業効果を最大化させるため、継続的、発展的に実施できるようにするとともに、喫緊の課題に必要な経費について予算を措置されたところである。

今後は、人件費や物価上昇に伴う公定価格の見直しなどによる扶助費の増加や基幹業務システムの統一化・標準化の対応をはじめ、公共施設の適切な維持管理などに要する経費によ

り歳出規模が増大すると見込まれ、厳しい財政運営になることを想定しておく必要があることから、引き続き事務事業の積極的な見直し・改善、デジタルの活用を含めた業務の効率化に努めるとともに、最適な人員配置を行うことにより、重点事業はもとより、様々な行政課題に対処するよう取り組まれない。

また、実質収支が黒字決算となっている現状においては、総合計画第3期実行計画に位置づけされた4つの重点プロジェクトについて取組の充実を図るとともに、本市が抱える課題の解決に向けた積極的な取組を進められており、職員一人一人がコスト意識を高め、施策や事業の選択と集中をより一層進めつつ、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを常に意識しながら、強い責任感と使命感を持って行財政運営に努められたい。

